

# 議 事 日 程

平成30年第1回浜中町議会定例会

平成30年3月8日 午前10時会議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第10号	平成29年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 3	議案第11号	平成29年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第 4	議案第12号	平成29年度浜中町介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第 5	議案第13号	平成29年度浜中診療所特別会計補正予算（第4号）
日程第 6	議案第14号	平成29年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第4号）
日程第 7	議案第15号	平成29年度浜中町水道事業会計補正予算（第3号）
日程第 8		町政執行方針
日程第 9		教育行政執行方針
日程第10		一般質問

---

◎開会宣告

---

○議長（波岡玄智君） 前日に引き続き会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員は、前日同様であります。

---

◎日程第2 議案第10号 平成29年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算  
(第3号)

---

○議長（波岡玄智君） 日程第2 議案第10号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第10号「平成29年度浜中町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について」提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、年度末に当たり事業費の確定に伴う補正や、保険給付費、国民健康保険税、国庫支出金の決算見込みに基づくもので、今後必要とされる予算の補正をお願いしようとするものです。

補正の内容といたしましては、歳出では1款総務費「都道府県単位化に係るシステム関連経費」などの実績見込みと国民健康保険財政調整基金への積立金で、2,276万3千円の追加補正。2款保険給付費では、医療費等の実績見込みにより一般被保険者分の療養費105万円と高額療養費1,006万5千円を追加、出産育児諸費420万2千円を減額、全体で691万3千円の追加補正。6款共同事業拠出金では、高額医療費拠出金1,274万円を減額、保険財政共同安定化事業拠出金1,579万4千円を減額、全体で2,853万4千円の減額補正。7款保健事業費では、健康づくり事業及び

疾病予防事業に要する経費で96万2千円追加、疾病予防事業に要する経費で、40万円減額、特定健康診査等に要する経費を90万1千円減額、医療費適正化特別対策事業に要する経費で、133万4千円減額、全体で167万3千円の減額補正。8款諸支出金では、平成28年度国庫負担金補助等返還金603万3千円を追加。

以上により、今回の補正額は、550万2千円の追加となります。

一方、歳入につきましては、1款国民健康保険税は、1,674万9千円の追加で、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税の最終収納見込みにより計上。2款国庫支出金では、変更申請による交付見込みにより、国庫負担金1,200万3千円減額、国庫補助金306万円を追加、全体では、894万3千円の減額補正。3款療養給付費等交付金では、461万9千円を追加。5款道支出金では、高額医療費共同事業負担金ほか、877万3千円を減額。6款共同事業交付金で、共同事業交付金340万6千円減額、保険財政共同安定化事業交付金2,416万1千円減額は、いずれも国保連合会からの確定通知に基づく計上、全体で2,756万7千円の減額補正。8款繰入金では、保険基盤安定繰入金軽減分12万8千円追加、保険基盤安定繰入金支援分121万円追加、出産育児一時金繰入金280万円減額、事務費繰入金214万5千円減額、基金繰入金38万9千円を増額し、全体では、321万8千円減額しようとするものであります。9款繰越金3,346万円は、前年度剰余金の追加。10款諸収入82万5千円の減額は、健康診査等負担金などの実績見込みによるものであります。

この結果、補正後の歳入歳出の総額は、14億1,559万3千円となります。

なお、本、補正予算につきましては、2月19日開催の国保運営協議会に諮問し、同日付けで直ちに答申をいただいたところでございます。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第10号の質疑を行います。

9番川村議員。

**○9番（川村義春君）** 123ページの基金積立金、国民健康保険財政調整基金積立金2,481万8,000円に関わってお尋ねしたいと思います。この基金は、6月定例会で将来の国保会計の健全な運営を図るために質問した事これを受けて基金条例が制定された様に思っております。また、この条例の第2条で積み立てる額は、予算で定める

額としておりますけれども2,481万8,000円の積立財源については、条例廃止となりました国保給付改善準備基金、残高が38万9,000円ですけれども、それと留保している前年度剰余金と歳入の119ページと関連しますが、その3,346万円の一部で2,442万9,000円これを国保財政調整基金に積み立てると言うふうに思われるのですが、その様に考えてよろしいかどうか伺っておきたいと思います。

それと予算に定める額としておりますけれども、一定のルール例えば一般会計でいきますと決算剰余金の一部を下回らない額を積むとか、この様な考え方があってもいいのかなと思うのですが、今回の条例では、予算の定める額となっておりますので、その辺の考え方も聞いておきたいと思います。更に決算を迎えるにあたりまして予備費が3,600万円くらいあるのですが、これがそのまま残る事で剰余金となりますけれども、この額については、新年度どの様に扱われるのかも聞いておきたいと思います。例年であれば決算剰余金については、保険料の軽減、財源として使われていると言う事になる訳ですけれども、今回、町独自で保健条例の税率を改正するという案は、最後になるかと思えます。国保が都道府県化に移行される事によって財政が安定する事や事務費の軽減が図られると言うメリットも報じられていますけれども実情どの様になっているのか、保険料については、道が算定する標準的な保険料、保険料率これがある訳ですけれども保険料率を基に市町村が決定するという様なことですけれども、徴収事務や納付書を送付する事務それらは、残る訳で果たして軽減されているのか、メリットはあるのかと言う事も含めてお答えをいただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（渡部直人君）** まず初めに123ページ基金積立金についてですけれども、今回の部分は、国保の財政調整基金を新たに設置し、国保財政安定のために進むと言う様な目的でおります。財源の内訳につきましては、まず今回の旧改善準備基金を廃止しました。この分の基金残高が119ページありますけれども38万9,000円あります。これについて会計で受けてそれと決算剰余金は、留保財源として同じく119ページにありますけれども3,346万円会計の方に入れております。この部分の差額の900万円くらいは、国の返還金等の財源を措置させていただいて使っております。この残りの議員おっしゃいました2,442万9,000円と今回の改善基金の取り崩し分38万9,000円分を合わせて2,481万8,000円を今回、基金の方に積むと言う形になります。

次に基金条例の中の積立の額の話ですけれども、地方財政上では2分の1以内と言うものがありますけれども国保会計の部分で言うと単年度単位で財源確保を確保するのは、かなり難しいので2分の1以内の中で積立を考えるとと言う事で予算に定める額と言う形にしております。また、この部分につきましては6月の決算後になりますけれども、その時に改めて税の軽減等も含めた分で考えて基金の積み立てる額を決めて議員の方へお伝えしたいと考えております。

それと予備費の部分ですけれども、今回の予備費については3,671万9,000円そのまま財源として残しておりますけれども想定されるのは、医療費がこの推移でいけば全部余るんですけれども、それ以外の部分を使わないと言う事であれば3,671万9,000円は、貯まりますので、この分は翌年度30年度の国保税改定の時の減税財源と考えております。都道府県化の実務上でどうなっているのかと言う話ですけれども、窓口の部分は、今までどおり給付の手続き、資格の取得そう言った部分は変わりません。あとは、徴収の関係で賦課徴収の部分についても役場の方から納付書が送付されて役場職員が徴収するという事務にあたる形ここは、変わりません。最大限で変わるのは北海道の医療費全体を支えあい、まず保険税として皆さん北海道道民が負担してもらい、それを一度北海道にプールします。

それと他の国の交付金とか合わせたものを持って北海道の方から医療に必要な給付費の分を全部交付金として、だしてくれますので、そういった部分では財政的なメリットとしては、単年度の部分で言うと途中で足りなくなるので繰入の心配がなくなります。もし途中で収納率が下がる事があった場合は、北海道の方からある程度、基金を借りられる事もありますが、結局その分を北海道から借りてしまうと後から税率にはね返ってきますので、今年度の税負担が上がるという事ですけれども、そこを少なくするために今回、基金条例をつくり安定的に税率の部分で言うと基本的には、医療費が上がった部分を少しずつ負担していただくと言う形で仕組み的になってしまいます。事務的には、今回の都道府県化で財政的な心配はなくなります。ただ、移行期間中の部分で電算処理の関係では、国保連で資格関係とか全てを管理する形になりますが今、電算の移行期間中と言う事でその事務処理が大変な状況です。ただ1年間経って国保の標準システムなどいろいろ国の方の支援を受けながら導入しましたので、最終的には、報告書の関係とか色々な部分で事務軽減は、図れるのではないかと考えておりますけれども、移行期間中は、どうしても色々な部分で従前のシステムとのチェックしながら後

のシステムの確認を今この3月行っている最中ですが、4月からの移行をスムーズに行える様に今、事務作業をさせていただいております。いずれ浜中町民には、都道府県化によって保険料が最終的には6月の時に条例改正になりますけれども、今の試算では、28年度と比べて1人当たり16%くらい下がると言う数字がでておりますので、今回の交付金の算定でなっておりますので、その辺が町民には一番メリットかなと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○9番（川村義春君）** この財政調整基金の積立金の中身については、了解しました。それと一定のルールと言う話をしましたけれども、いずれにしても決算剰余金の2分の1以内になる訳ですよ。予算に定める額ということで了解をいたしました。それから、都道府県化に伴ってメリット、デメリットと言うふうに聞きましたけれども、今の話を聞いていますと財政が不安定な小規模町村でメリットがでてくると言う事、範囲が大きくなる訳ですから、そう言った意味でのメリットがでてくると言う事で事務的な部分ではメリットがないのかなと思っていたら、今、過渡期にあたるわけで大変な苦勞をされていると言う状況で1年経って見なければ状況が分からないと思うのですが、この1年移行期ですので頑張ってやって欲しいと思っております。

それと保険料の算定ですが、保険料算定については、道が基準を定めて保険料率を定めてくるわけですが、浜中町としては、その保険料率からみると16%くらい下がると言う見込みだと言う事で浜中町にとっては、都道府県化、更にこれによってのメリットそして今まで毎年の様に町民の所得が決まったものを6月に税率改正をしてきた事が浜中町にとってのプラスになってきたのかなと思っております。独立採算制を行って来たと言う事が結局は良かったのかなと思います。ある町村の話を聞きますと毎年、法定外繰入と言う一般会計から繰り入れて減税財源にしてきたと言う町村があります。それは、新聞・マスコミの報道によりますと暫定的に激変緩和と言う意味で何年間かけてそれを改正すると言う様な話で、これを認めると言う様な事が国である様であります。浜中町は、法定外繰入は、してこなかった結果が16%ぐらいの軽減で保険料が下がると言う見込みになったと言う事で私は、これからも、ぜひ今のこの基金を貯えながら、ぜひ健全体制を維持してほしいと思っておりますので、その辺の考え方、方向性この様な事でいいのかどうかと言う事でお尋ねしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町民課長。

**○町民課長（渡部直人君）** この度の国保制度4月からの改正については、特に小規模市町村については、医療費が急に上がることで事によって保険料にすぐ反映します。そうになると財源措置が大変だと言う事で実際、一般会計から繰り入れしている市町村も多くあります。それか赤字にして今年度の負担にしていると言うパターンですけども浜中町については議員おっしゃるとおり毎年繰越金と財政状況それと所得の状況それを総合的に判断しながら最終的には、なるべく安く出来る様な形の分また逆に足りない時には、町民の被保険者の方に負担を求めてきたと言う実態があります。国保会計というのは、独立採算制で入っている方の中で医療給付負担と給付が成り立っている制度ですので、その原則によってやってきております。この間、私どもの町も3000人の被保険をきりました。3000人をきると実は、小規模保険者の方に入ってしまうんですけども、浜中町は、50%近くの加入率がありますので、農家、漁業者を含めて所得の安定的な事も含めまして今、一次産業の部分とも関わりますけれども、一番健康と言う事が繋がってくるところですので、しっかり予防してしっかり働いてもらい所得がある方につきましては、保険料を納めていただいて支え合うと言う形が今の浜中町だと思いますので今後、急な時には今回基金を積みましたので、経済的に困難な事ができたら、その基金を活用して抑制するとか急に医療費が上がった部分の負担については、貯えている財政調整基金の中から捻出して今年度負担にしない様にすると言う様な方法を考えていきたいなと思っております。この事につきましては6月の税率改正の時にその辺は、また議論になると思っておりますけれども基本的に道の保険料が示されております。これで各町村の考え方、仕方がフラットになりますので、これより低くするか高くするか、また繰入金を入れて低くすると言う町村もあるかもしれませんが浜中町は、今までと同じ様な形で財政運営をしっかりやって被保険者の健康を守っていきたいなと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

これから議案第10号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 討論なしと認めます。

これから議案第10号採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第3 議案第11号 平成29年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)について

---

○議長(波岡玄智君) 日程第3 議案第11号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君) 議案第11号「平成29年度浜中町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について」提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、年度末に当たり決算見込みに基づく補正で、後期高齢者医療広域連合納付金、保険料、繰入金、繰越金など必要な予算の補正をお願いしようとするものです。

補正の内容といたしましては、歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金で、実績見込みにより599万1千円を追加。

一方、歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料は、最終収納見込みにより、特別徴収保険料で、144万6千円、普通徴収保険料の現年度分252万円を追加、滞納繰越分2万4千円を減額、全体で394万2千円追加。2款繰入金では、保険基盤安定繰入金28万3千円、事務費繰入金55万5千円の追加、全体で83万8千円を追加。3款繰越金は、前年度決算剰余金121万1千円を追加するものであります。

この結果、今回の補正額は、599万1千円追加で、補正後の歳入歳出の総額は、7,404万6千円となり、今年度の後期高齢者医療特別会計は、ほぼ予算の範囲内で決算できる見込みであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(波岡玄智君) これから議案11号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 質疑なしと認めます。

これから議案第11号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 討論なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(波岡玄智君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

**◎日程第4 議案第12号 平成29年度浜中町介護保険特別会計補正予算  
(第3号) について**

---

**○議長(波岡玄智君)** 日程第4 議案第12号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長(松本博君)** 議案第12号「平成29年度浜中町介護保険特別会計補正予算(第3号)」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、今年度の一般管理費、介護給付費及び地域支援事業費の支出見込みにより今後必要とされる経費の追加及び減額について補正をお願いするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、1款総務費「介護保険推進に要する経費」で、一般職給与改定に伴う勤勉手当等で、3万1千円の追加、2款保険給付費では、居宅介護サービス等給付に要する経費及び居宅介護住宅改修に要する経費で171万円の減、地域密着型介護サービス給付に要する経費で338万円の減、施設介護サービス給付に要する経費で50万円の減、居宅介護サービス計画給付に要する経費で111万円の追加、審査支払手数料で5万円の減、高額医療合算介護サ

ービスに要する経費で90万円の減、特定入所者介護サービスに要する経費で370万円の減は、いずれも利用者の実績見込みによるもの。3款地域支援事業費では、介護予防事業に要する経費で、修繕料の不足等により3万円の追加、介護予防・生活支援サービス事業に要する経費で、介護予防サービス計画作成委託料の実績見込等により66万3千円の減、包括的支援事業に要する経費で、給与改定による共済費の追加及び研修会場の変更に伴う旅費の減等により4万1千円の減。

以上により今回の補正額は977万3千円の減額となります。

一方歳入につきましては、1款介護保険料、第1号被保険者保険料現年度分74万円の減、滞納繰越分10万5千円の追加、2款国庫支出金、介護給付費負担金74万2千円の減、調整交付金517万5千円の減、地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業）42万5千円の減、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援事業以外の地域支援事業）12万5千円の減、3款道支出金、介護給付費負担金223万1千円の減、地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）35万4千円の減、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）57万5千円の減、5款支払基金交付金、介護給付費交付金766万1千円の減は、いずれも歳出に伴う交付見込みによるもの、6款繰入金、介護給付費繰入金115万1千円の減、事務費繰入金19万3千円の減は、いずれも歳出減に伴うもの、低所得者保険料軽減繰入金は保険料第一段階者の人数確定により5万8千円の減、介護保険給付費準備基金は歳入不足見合い分として401万4円の追加、7款繰越金、前年度余剰金555万8千円を追加し、収支の均衡を図ろうとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、4億4,328万1千円となります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第12号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第12号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第5 議案第13号 平成29年度浜中診療所特別会計補正予算(第4号)  
について

---

○議長(波岡玄智君) 日程第5 議案第13号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(松本博君)

議案第13号「平成29年度浜中診療所特別会計補正予算(第4号)」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、平成29年度浜中診療所特別会計の決算見込みに基づく補正予算で修繕料等の不足分の追加と事業費の確定等による減額について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では1款総務費、「浜中診療所維持管理に要する経費」で、2階フロア暖房用自動温度調整機器の交換修理で16万1千円を追加、診療所施設清掃委託料38万7千円を減額するなど、全体で22万6千円を減額、「浜中診療所運営に要する経費」では、給料及び職員手当などで124万6千円の減額、2款医業費「医業に要する経費」では、臨床検査委託料などの減額で35万4千円の減額、「入院患者等給食に要する経費」では、賄材料費40万円の減額、3款公債費では、地方債償還利子12万4千円を減額。

以上により今回の補正額は、235万円の減額となります。

一方歳入につきましては、1 款診療収入、入院収入では、国民健康保険診療報酬収入 2 4 1 万 8 千円を減額するなど、全体で 1 7 2 万 1 千円を減額、外来収入では、後期高齢者診療報酬収入 3 8 8 万 4 千円を追加するなど、全体で 7 4 0 万 2 千円の追加、その他の診療収入では、諸検査等収入の 2 4 万円追加、2 款材料及び手数料では、予防接種料 3 1 2 万 3 千円を追加するなど、全体で 3 6 4 万 5 千円の追加、3 款国庫支出金では、医療施設等設備整備補助の実績により 2 万 7 千円の減額、4 款繰入金 1, 1 8 8 万 9 千円の減額は、一般会計繰入金で財源調整するものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ 2 3 5 万円を減額し、2 億 5, 9 4 3 万 6 千円にしようとするものです。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第 1 3 号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

1 0 番田甫議員。

**○1 0 番（田甫哲朗君）** 1 5 6 ページの外来収入についてお伺いします。

この外来収入の全てに関しまして、この度、残念ながら茶内診療所が休診と言う形になっております。これによって外来患者数が増えたと考えるわけですがけれども、今現在までの茶内診療所から浜中診療所へ移られた患者の数あるいは、現在通院されている方の移動手段等については、アンケートの様なものなどで調査をされているのかどうか、それによっては、交通体制を充実する事も大事だと思いますので、その 1 点だけ確認させていただきます。

**○議長（波岡玄智君）** 診療所事務長。

**○診療所事務長（齊藤清隆君）** ただ今の 1 5 9 ページの外来収入の御質問にお答えいたします。

今現在、茶内診療所の休所に伴って浜中診療所に外来として来られた患者数は、2 月末現在で 9 7 名おります。その内、茶内・浜中方面から来ている患者さんが、3 6 名おありましてその方たちに窓口で交通手段の聞き取りをしております。それで 3 6 人中 2 8 人人に確認しておりますが、その内訳といたしましては、自らの運転で来られた方が 1 6 名、送迎で来られた方が 1 1 名、社協の送迎サービスで来られている方が 1 名おありまして合計で 2 8 名となっております。ちなみに社協の方に確認しました外出支援サービ

スの利用登録者数ですが、今のところ93名おましてそのうち浜中診療所の送迎を希望している方が21名おられると言う事で確認しております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 全体で97名これは延べ人数ではなく実人数と言うふうに捉えてよろしいですか、それと97名中茶内・浜中方面からは、36名と言うお答えでしたけれども、これ以外の方で散布から恵茶人までを入れた海岸線の方と言う事で抑えているのかの確認と今回社協の送迎バスを利用した方が1名いたと言う事ですけれども、ただ21名が希望されていると言う事でありました。今現在は、まだ薬があるために病院に行かなくてもいいとかの関係もあって利用されていない方もいると思うのですが、この21名中の1名と言うのは、この様な事なのかなと抑えていいのか、それと自家用車で来られている方が16名、先ほど送迎とおっしゃられましたけれども、これは、家族の方が送迎したと捉えていいのか、今回の休診に伴って茶内方面に関しては、巡回バスとかを利用して下さいと言うお知らせでしたけれども、それを利用された方以外と言う意味での送迎なのか、この内容についてもう少し説明いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 診療所事務長。

**○診療所事務長（齊藤清隆君）** 先ほど申しあげました人数につきましては、実人数でございます。先ほどの送迎の関係ですけれども、これにつきましては、家族の送迎となっております。

それと社協の外出支援サービスの21名でございますが、そのうちの1人が浜中診療所に来られておまして他の20名につきましては、海岸方面の方の外出支援と言う様になっております。36名以外の患者につきましては、海岸方面の散布から下方面の患者となっております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 9番川村議員。

**○10番（川村義春君）** 10番議員に関連して質問をさせていただきます。

私は、一般会計繰入金の事についてお尋ねしたいと思います。

今回の補正で当初1億952万5,000円の予算計上でありました。今回1,188万9,000円を減額して1億3,763万6,000円となったわけですがけれども同僚議員が今言われた様に茶内診療所の休診に伴って外来患者が浜中診療を受診したと言う事で若干増えるのかなと思っていました。それで最終の決算見込みとして今、予算計上で1億3,700万ですがけれども、これが最終決算見込みとしてももう少し圧縮され

るのかなと思うんです。例えば決算時点では留保財源が出てくるのかなと思うのですが、その辺の見込み的な計算が出来ているのであればお知らせいただきたいと思えます。これにつきましては、新年度予算で一般会計からの繰入金で1億4,000万円を見ていると言う事からすれば依然として浜中診療については1億2,000万代ずっと続いていると言う事でそれで患者が増えれば少しは、診療収入が増えて繰越金を一般会計から入れなくても済むのかなと思うんです。その辺も含めて御答弁をいただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 診療所事務長。

**○診療所事務長（齊藤清隆君）** ただ今の御質問にお答えいたします。

一般会計からの繰入金がなかなか減らないと言う状況でございます。日々集客努力、住民広報も含めて努力をしておりますけれども外来収入は増えているんですけれどもなかなか入院が増えないと言う状況が続いております。診療所に入院するにあたっての基準はないのですが、入院する患者がないと言う事で今後とも福祉保健課、野いちごも含めまして入院努力を続けてまいりたいなと思っております。

それと最終見込みですけれども、ある程度、今後歳出の方は、改善されるかなというふうに思っております。外来収入では、整形外来をやっておりますけれども、大変好評をいただいております、その分の収入も増えている状況ですので外来が増えたと言う事になっております。今後とも信頼回復に向けて医師、看護師含めて努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○10番（川村義春君）** 整形の外来が好評だと言う事で外来収入が増えていると言う事は私も思っております。先ほど言われました様に入院患者が減っていると言う事それと茶内診療所が休診になってから1月からの3ヵ月くらいしかない訳ですから、それが反映される事は、ほとんどないのかなと思っております。先ほど言いましたけれども入院患者19床ある内の2床除いても療養型もあるわけですし、できれば家庭で面倒をみれない社会的入院その様な方々を受け入れると言う様な事で福祉保健課サイドとも十分連携をとってやってほしいし、できるだけ満床に常にしておくと言う事で看護師等のマンパワーについては、規定どおり配置されているわけですから営業努力も、ぜひやってほしいと思えますので、その辺の決意を含めて答弁いただきたいと思えます。

○議長（波岡玄智君） 診療所事務長。

○診療所事務長（齊藤清隆君） ただ今、議員言われたとおり今後も信頼回復に向けて一層努力してまいりたいと思っておりますので御理解願います。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第13号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第13号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第6 議案第14号 平成29年度下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第14号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第14号「平成29年度浜中町下水道事業特別会計補正予算（第4号）」について、提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、平成29年度浜中町下水道事業特別会計の決算見込みに基づく補正予算で給料及び職員手当の不足分の追加と事業費の確定等による減額について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、1款総務費、「一般管理に要する経費」で、給料及び職員手当などで2万3千円の追加、補償、補填及び賠償金37万7千円を減額するなど、全体で39万円の減額、2款下水道費、「特定環境保全公共下水道事業に要

する経費」では、工事請負費などで2, 177万5千円の減額、

「農業集落排水事業に要する経費」では、工事請負費で64万円の減額、「漁業集落排水事業に要する経費」では、工事請負費で326万円の減額、「霧多布クリーンセンター管理運営に要する経費」では、委託料などで35万6千円の減額、「茶内クリーンセンター管理運営に要する経費」では、汚泥廃棄物運搬委託料などで79万6千円の減額、「散布クリーンセンター管理運営に要する経費」では、汚泥廃棄物運搬委託料などで60万4千円の減額、「特定環境保全公共下水道管渠施設の維持に要する経費」では、污水管渠漏水補修工事などで、445万5千円の減額、「農業集落排水管渠施設の維持に要する経費」では、補修用原材料などで26万7千円の減額、「漁業集落排水管渠施設の維持に要する経費」では、補修用原材料などで18万7千円の減額、3款公債費では、地方債償還利子で18万円の減額となります。

一方、歳入につきましては、1款分担金及び負担金、公共下水道事業受益者分担金など3万5千万円の追加、2款使用料及び手数料、公共下水道使用料など52万5千円の追加、3款国庫支出金、公共下水道事業補助1, 008万9千円の減額、4款繰入金、一般会計繰入金1, 508万1千円の減額、7款町債、特定環境保全公共下水道整備事業債830万円を減額しようとするものであります。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、それぞれ3, 291万円を減額し、3億9, 648万8千円にしようとするものです。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第14号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

9番川村議員。

**○10番（川村義春君）** 179ページの漁業集落排水に要する経費の工事請負費ですけれども当初予算で326万円これが未執行になっていますけれども、この執行の要因についてお知らせいただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 建設課長。

**○建設課長（渡邊馨君）** 179ページの漁業集落排水事業に要する経費の中の工事請負費326万円の減額と言う事ですけれども今回、漁業集落排水事業に係る污水枘設置工事が0件だったと言う事で全額を減額計上としております。以上でございます。

○議長（波岡玄智君） 川村議員。

○10番（川村義春君） 汚水管渠工事が当初予算でやるという様な事で見えていたものが、なぜやらなくてもよくなったのか、もともと漁業集落排水のどこかの汚水管が壊れるであろうという事を想定して予算計上したけれども無かったという事であれば分かります。この様な話の説明をして下さい。

○議長（波岡玄智君） 建設課長。

○建設課長（渡邊馨君） お答えします。予算計上の段階では新設なものですから、どの部分を工事するかは、把握しておりません。今の漁業集落排水、特環地区、農集これにつきましても新築が何件あるかという事を想定しまして予算計上しておりますので今言われた漁業集落排水部分につきましては1件見込みで計上したんですけれども、29年度中については、設置工事がなかったという事で全額減額となっております。以上です。

○議長（波岡玄智君） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） これで質疑を終わります。

これから議案第14号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第14号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第7 議案第15号 平成29年度浜中町水道事業会計補正予算（第3号）  
について

---

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議案第15号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

**○町長（松本博君）**

議案第15号「平成29年度浜中町水道事業会計補正予算（第3号）」について提案の理由をご説明申し上げます。議案書196ページの予算説明資料をお開きください。

この度の補正は、議案第1号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」に基づく人件費の追加と決算見込み等によるもので、収益的収入で、1款水道事業収益で、一般会計補助金363万円の減額。収益的支出で、1款水道事業費用、1目浄水及び配水費93万8千円の減額は、いずれも執行残によるもの。2目総係費52万7千円の追加は、人件費の追加と執行残を減額するもの。3目減価償却費322万8千円の減額は、前年度資産取得予算の執行残に伴う減額と算定誤りによるもの。4目資産減耗費9千円の追加は資産整理に伴い発生した構築物の除却費であります。188ページにお戻り頂き、議案第2条、収益的収入及び支出の補正後の予定額はそれぞれ363万円を減額し、2億529万8千円となります。197ページをお開きください。

次に資本的収入で、1款資本的収入35万9千円の減額は、工事負担金で実績見込みによるもの。資本的支出で1款資本的支出107万3千円の減額は、いずれも確定と実績見込みによるもの。188ページにお戻り頂き、議案第3条、資本的収入及び支出で、補正後の資本的収入の予定額は280万4千円、資本的支出は5,269万4千円となり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を4,989万円に、過年度分損益勘定留保資金で補てんする額を3,989万円に改めようとするものであります。

また、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費は5,406万7千円、予算第7条に定めた他会計からの補助金は6,512万5千円に、それぞれ改めようとするものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○議長（波岡玄智君）** これから議案第15号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（波岡玄智君）** 質疑なしと認めます。

これから議案第15号の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 討論なしと認めます。

これから、議案第15号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第8 町政執行方針

---

○議長(波岡玄智君) 日程第8 町長より平成30年度町政執行方針の表明を受けます。

町長。

○町長(松本博君) 平成30年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における町政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様にご理解をいただきたいと存じます。

(町政執行方針説明あるも省略)

○議長(波岡玄智君) ただ今、町長から執行方針の表明を受けました。

進行の都合上、この際、暫時休憩したいと思います。

(休憩 午後12時00分)

(再開 午後 1時00分)

○議長(波岡玄智君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### ◎日程第9 教育行政執行方針

---

○議長(波岡玄智君) 日程第9 教育長より、平成30年度教育行政執行方針の表明を受けます。

教育長。

**○教育長（内村定之君）** 平成30年第1回浜中町議会定例会の開会にあたり、新年度における教育行政執行の基本姿勢と主要施策の概要について申し上げ、町民の皆様並びに町議会議員の皆様にご理解をいただきたいと存じます。

（教育行政執行方針説明あるも省略）

**○議長（波岡玄智君）** これをもちまして町長、教育長の平成30年度行政執行方針の表明を終わります。

---

## ◎日程第10 一般質問

---

**○議長（波岡玄智君）** 日程第10 一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

9番川村議員。

**○10番（川村義春君）** 通告に従い一般質問をいたします。

最初にインターネット通信基盤の整備についてであります。インターネットは、情報化社会の進展に伴いあらゆる局面で活用されており最近はそのデータ通信料が急激に増え続けておりました。現在の霧多布エリアを除くブロードバンド環境では、町民や事業者の情報通信ニーズが満たせない状況にあると思います。そこで本町のインターネット通信基盤の現状等について質問いたしますので簡潔に答弁をいただきたいと思います。1項目ずつ確認をしていきたいと思っております。

まず1点目、高速情報通信網、光ファイバーの未整備地域と未整備地域の主な通信手段は何でしょうか。ISDNやADSLの無線LANなどがあると思いますが、その辺の状況をお知らせください。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただ今の御質問にお答え申し上げます。町内において光サービスを使用できるエリアは、議員おっしゃるとおり霧多布地区となっております。霧多布地区から半径4キロ以内となっておりますが、その他の地域におきましては、FWA、ADSL、ISDNによる利用が可能という形になってございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○10番（川村義春君）** ただ今、簡潔にお答えいただきました。霧多布地区の中で湯沸地区も光が入っていませんから湯沸地区それから琵琶瀬全域、散布全域、榊町全域、下海岸地区、茶内、浜中それから原野方面全域光ファイバー網が整備されていないと言う状況にある事を確認しておきたいと思えます。

それで2点目に入ります。未整備地域の住民や企業から現状の情報通信手段に対する苦情や改善の要望などは、寄せられていませんか。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** これまでの苦情に関してですが、直接的な苦情はございません。ただ改善に対する要望と言うのがございまして、まちづくり懇談会で出されておりますし更には、町内へ転入されて来た方から光回線でない事に対しての改善要望と言う事は、過去にございました。以上でございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○10番（川村義春君）** 直接的ではないけれども、まちづくり懇談会などで光回線の要望があったと言う話でございすけれども、本町の未整備地域の悩みと言うのは、電話回、携帯回線、ISDN、ADSL や固定無線アクセスシステム Wi-fi を利用しておりますけれども、通信速度が遅い送受信に時間がかかる、動画を見る時に止まる事が多い、天候の関係で時間がかかりエラーがでるなどの不満を感じている町民が多くおりました。光ファイバー網の整備を望む声が私の方にも声が寄せられております。光回線の整備によってインターネットの通信料や安定性が増す他ホームページの閲覧や動画などのデータ受信、配信が素早く出来る様になり、本町の地域活性化や産業振興に貢献すると思っておりますが、その辺の見解をお聞かせください。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただ今の御質問ですけれども、確かに光回線が引かれていない地域におかれましては当然、通信速度が遅いのと不具合もあると認識しております。霧多布地区につきましては、NTTが事業主体となって整備をしていただいたと言う事ですけれども、その他については、議員ご存知のとおり整備されていないと言う状況でその辺に対しては、町としても同じ町内の中で格差と言うものがある事は、十分に承知しておりますし、出来る事であればこの様な事がない事がベストだと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○10番（川村義春君）** 今、企画財政課長から霧多布地区だけでなく全域に光ファイバー網を有線による回線が整備されることが望ましいと言う様な内容の答えがありました。正にそのとおりであると思います。私実は、インターネットで広島県の庄原市と言う所の取り組みを見つけたんですけれども、この庄原市は、大きな町なんですけれども、超高速情報通信網を整備すると言う事で通信事業者が決まりましたと言うネット配信です。これは、平成27年から28年、29年、30年の4ヵ年で市全体を整備すると言う内容のものであります。それで事業費については全体で40億5,000万円財源は起債が20億8,000万円地域振興基金19億7,000万円と言う事で40億5,000万円を整備する事が決まり、これをやるために庄原市は、住民アンケートから企業向けのアンケートをそれぞれとっており、その結果を基に実施を決めたと言う様な事であります。本町にとっても、そう言った必要性は認められるわけですから、ぜひ、この庄原市の様に次の第6期総合計画に位置づけるとかも含めながら、検討して行く必要があるだろうなと思っております。

そこで管内の実情について伺いますけれども、釧路管内の光ファイバーの整備状況は、どの様になっているのか、その辺についてお伺いします。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 釧路管内の整備状況についてお答え申し上げます。全域が整備されている町は、釧路町と厚岸町、鶴居村、弟子屈町となっております。釧路市及び白糠町につきましては、内陸部の一部でサービスが提供できないと言う状況でございますので100%ではないと言う事でございます。また標茶町については、本町と同じ状況と言う事で捉えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○10番（川村義春君）** 私の押さえている情報と全く同じであります。それで先行しているのは、釧路町、厚岸町、鶴居村、弟子屈と言う事で、ほぼ光ファイバーが整備されている、それで鶴居村については平成21年から3ヵ年で農水省補助で整備したと言う事ではありますが、今この制度は、なくなっている様です。情報をもらったのですが、総務省の補助事業の採択をいただくしかないと言う事で積極的に総務省等に働きかけてこれに関わる補助を目指してもらえないものか、それから北海道では、情報通信基盤整備推進補助と言うものがあって補助率3分の1のようです。0.3未満は2分の1と言う様な資料がありますけれども、これは北海道の情報通信部の情報通信振興課と言う

ところが窓口の様でありますけれども、ここともしっかり連携をとってそう言った補助があるのか、また補助制度が北海道でもあるのかの確認をしていただければありがたいなと思っております。それで管内は、その様な形で先行しているところと標茶、白糠の様に本町と同じ様に市街地のエリアだけやっているところもある様ですけれども、先ほど言われている様に出来るだけ早く電波等による障害を受けなくて済む有線による整備が求められるわけでありませう。

それで次の4点目ですけれども、町内の未整備地域に高速情報通信網を整備する場合どのくらいの費用が必要なのか、また、補助制度の有無についてどうでしょうか、市街地は、過疎債その他は辺地債の活用と言う事で可能かどうか、未整備地域については、62局の一部と64局から68局と広範囲であります。新たに光回線を整備する費用は補助を受けても5億から6億の費用が必要で単独では難しいとの考えが昨年の3月定例で同僚議員の質問に対して答えがありますが、5億から6億で果たして整備できるものかどうか、その辺を含めてお答えをいただきたいと思ひます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただ今の御質問ですけれども光整備する場合の総事業費ですけれども、平成21年にFWAを整備する前に総事業費がどれくらいかかるのかと言う事でNTTに確認をとった経緯がございます。当時、全町を整備すると言う事になると10億円、程度その後、霧多布地区が整備されていますので、その分の面積的には、狭くなりますけれども、資材費等の高騰がございますので、やはり10億円程度が見込まれるのではないかと考えております。またNTTに問い合わせた事があるんですけれども、本町における機械整備費の具体的な試算をしていないと言う事でございます。

また、事業費につきましては、光ファイバーのケーブルの長さ、その他の関連施設、設備の数などによって変わってくるという事もありますので、すぐに出せないという様な事ではございません。

また、活用可能な財源、補助制度、起債等についてですけれども、この補助制度については、机上の制度と言う事になりますが、総務省の情報通信基盤整備推進事業補助率2分の1で起債につきましては、議員おっしゃったとおり辺地債もしくは過疎債と言う事で適用が可能と言うふうにはなっております。ただし本町は、過去に同様の補助制度を使いましてFWAを整備して当時全町内に光が来ていなかったと言う事で、その当時では、町内では一番、光を除いてですが一番いいものと言う事でFWAと言う事で整

備した経緯がございます。この補助を活用したと言う事が一つのネックとなっておりまして、一度ブロードバンド関係で補助金を活用していると言う事がありますので、そう言った状況から再度の補助を活用すると言う事は、極めて厳しい状況にあると思っております。起債の活用ですけれども当然、補助金がつく事業であればその補助裏については、優先的に過疎債、辺地債の活用が可能だと思っておりますけれども、補助事業が採択されないと言う事になりますと当然、採択されない理由があるわけですから、起債の充当についても、これはハードルが相当厳しいものがあるのかなと捉えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○10番（川村義春君）** 今の話では、過去にFWAと言う固定無線アクセスシステムと言う話でした。このデータ通信システムの無線LANですけれども、その時に総務省の補助金をもらっているの、改めて光回線を引き込むための補助金は無理であろうと言う様な話が今されました。確かにこの様な事は、あるのかなと思うのですが、今の時代背景から先ほども言いました様に無線LANは、今現実的にも情報の速度が遅いとか、地球温暖化の影響かもしれませんけれども台風や低気圧が来る様な場合に動画が送れないとか通信が途絶えるとか、そういった意味では、霧多布地区の優先で配信されている我々が活用する部分と霧多布地区エリア以外の部分とで格差が相当ある訳なんです。これは行政の姿勢だと思うんですけれども、町長自らが総務省に出向いて一度この様な形でやっているけれども、今後ひきたいと言う事で、なんとか補助制度を使わせてもらうと言う様な事をぜひ心がけて向かってほしいと思う訳です。

それを含めて5点目に入りますが、インターネット通信基盤の整備については、地域活性化閉校校舎の活用にも有効な事から、この整備について町政の重点事業に位置づけて今年度中に年次計画を立てて次年度から推進すべきと思いますけれども町長の考えをまず聞いておきたいと思います。私は、閉校校舎の利活用に関しては、高速情報通信網がないために企業や福祉団体、NPOなどが経営している実態が見受けられるわけです。それから霧多布高校生からのまちづくり活性化の提言、浜中学の実績報告が卒業式の時に渡されましたけれども、これを高校生が一生懸命浜中町に対して提言をしてくれています。子育て支援で住みよい町、高齢者にやさしい町づくり、あるいは浜中町の定住者を増やす一次産業の支援の充実とか沢山あります。それともう一つは、都会に住む大学生アンバサダーが浜中町の観光含めて提言をされました。商工会に行って私も見ま

したが、新聞でも紹介されていますけれども、廃校の新しい利活用あるいは、コミュニティーカフェへの提案これらは、閉校校舎を利用しての提案であります。更には、浜中の小さな拠点と言う事で道の駅づくりこれも町長が政策として出したものです。それから大学生のキャリア支援それから着地型観光ミッション型ツアーなど8人の大学生が短期間のうちに浜中町を外から見た視点で評価してこの様な事をやったらいいとかの提案をしているわけです。それらを実現させるためには、やっぱり霧多布地区だけではなくて全町に光ファイバー網がはりめぐらされていると言う事が条件になってくると思います。私は、光回線を浜中町の主要な重点施策に位置づけてぜひ1年間に1億ずつ投資すると例えば先ほどの考え方で言うと10億かかる、これに補助金2分の1の補助が入るとすれば5億ですむと言う事で、5年かけて地区を指定してやっていけば他に負けないぐらいの成果が表れるのではないかと言う事を今年度からでも、第6期総合計画のアンケートや準備会もスタートすると言う事ですので、ぜひ第6期の総合計画の重点事業として位置づけていただきたい、この様に思いますが町長の考え方をお聞きしておきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 町長にと言う事でございますけれども、前段に私の方から若干お話を申し上げたいと思えます。確かに格差があると言う事を先ほど申し上げましたし、必要な事だろうとは思っております。国庫補助事業これは、採択になれば2分の1、うちの町の財政力指数でいくと2分の1補助があるわけですから、補助金をもらえれば起債も適用になると言う事で財源的な負担は、そう大きくはないのかなと言うふうに認識してございます。平成22年に国の経済対策と言う形でFWAいわゆる無線ブロードバンドを整備しているところでございますけれども、当時と今の状況が変わっていると言う事がありますので、その辺を若干お話させていただきたいと思えますけれども、当時、整備されていない地域については整備する様と言う事での動きがあった様ですけれども、これはNTTのお話ですけれども、昨今ですけれども費用対効果を求められると言う事、当然会計検査と言う事もあるのですが、その中でも、整備した上で費用対効果が望めないものに事業展開するのは如何なものかと言うお話もある様でございます。また町内の未整備地区で整備した場合、実際に成り立つのかどうなのかと言う事を本町内の霧多布地区の次に世帯数の多い茶内市街を整備したと仮定しての話でございまして、約500戸程度あると思うんですけれども、その部分で繋いでい

ただいたとしてもNTTでは採算がとれないと言う事でございます。先ほどお話しした様な事で採算性を問われると言う事で採算がとれないものについては、NTTの方では苦しいと言うお話がございました。町の方で仮に10億かかかって1億ずつ10年間と言う事も考えられるかと思うんですけれども、町で光ファイバーを整備するとしても、その他にどうしてもNTTで設備投資をしなければいけない部分があるそうでございます。その部分でやっぱり費用対効果が望めないと言う事でNTTも二の足を踏んでいると言う様なお話を伺っております。今、民間事業者NTTを想定しておりますけれども、民間事業者に依頼しての整備は苦しいのかなと思っております。更に町が整備主体となってもNTTも整備する部分があると言う事で、やはり難しいのかなと言う事で捉えているところでございます。議員おっしゃるとおり重点事業と言う思いはあるのですが、以上の様な事から町の施策としては、出来るものを当然整備したいと言う思いは、ありますけれども見込みがないものについて事業ををすると言う明言は、出来かねますので、その辺は、御理解いただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 思いは、企画財政課長も町長も同じなんです。格差があると言う事を含めるとすれば管内では標茶町もですけれども、他の町村は、出来ていると言う事もあります。このネットワークをつくる前段で他の市町村が一遍にこの方向に行ったと言う訳ではなくて標茶と浜中としても、FWAと言う整備を優先して今日に至ったと言うふうに思っています。その当時の整理の仕方は、もう、新設すれば手続きがとれたと思うのですが、この時代になってきて財政課長も言うておりましたけれども、NTT民間事業者は今、動けない状況なのかなと思っています。この様な事から言いますと今、厳しい状況に置かれているのかなと思っています。22年にFWAを整備してから約8年が経っています。今日まで色々な道を探しておりました。新たに同じく補助金をもらって出来ないものかとか色々な手を考えたのですが、今だに厳しい状況が今日まで続いていると言う事なんです。これからも、直接、町長が行って要望した事は、今までありません。これから、その格差を補うためには、この様な運動も必要だと思っています。

そしてまた、10億と言う事ですので、町の事業負担分でありますから、年次別にしたとしても、相手側NTTも含めてやってくれるか出来ないかと言う事もありますので、ぜひ国ではなく民間の業者にもその事は、お願いしていかなければならないと思っています。それと年次別にどうかと言う事ですけれども、総合計画が始まります。それをのせ

ていただける様な事で進める事が出来ないかと言う事で私も担当課も含めて積極的光ファイバー化に向けて努力していきたいと思っております。大変厳しい状況だと言う事をお伝えしてしっかりやっていきたいと思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○10番（川村義春君）** 国庫補助がつけば2分の1で5億か6億で整備出来るのですが、今のFWAを入れた事によって出来ないと言う状況が生み出されているし、NTTも費用対効果を考えた場合には、なかなか対応出来なくて二の足を踏んでいると言う状況は分かります。今、切実に先ほども言いました様に茶内市街、浜中市街、散布、琵琶瀬地区は、現実的に私が聞いている範囲では、琵琶瀬の造船所に息子が帰って来ると言う事で造船技術の部分を光ファイバー高速通信網を使ってやりたいと言う話がありまして、私に電話がきました。この光ファイバーは、いつ頃ひかれるのかと言う話になりまして、当分、予定はない様ですと話をしたら、その息子は、一度帰って来ましたが、また出て行きました。これで移住定住が可能になるのでしょうか、私は、この都会でも田舎でも仕事が出来ると言う環境を霧多布地区だけではなく、今整備されてない地域で出来る様な環境づくりをこれからの浜中町の地域活性化に繋がると思いますし先ほど言いました様にアンバサダーの提言、浜中学の霧校生の提言を生かしてまちづくりを進めるとすれば、どうしてもこの様な情報環境の整備が必要になってくると私は思うんです。それで町長の想いは、企画財政課長が言った事と同じだと言う事ですので、今までの経過からいけば十分理解は出来ますが、町長が後段で言われた様に総務省なりに行ったり、あるいはNTTに行ったりぜひ、第6期の総合計画の中に位置づけるその様な努力を惜しまないと言う様な言葉を聞いて、この件について終わりにしたいと思うのですが、今回この様な一般質問をしたと言う事は、結構、あらゆる方面から、この様な要望があるんです。やはり霧多布地区と他の地区との格差こう言ったものを早くうめてやる、これも行政の仕事ではないかなと私は思います。そして民間事業者の関係は、NTTだけではないと思います。この前ある民間事業者と話をしました。ぜひ浜中町でやりましょうと言う事業者も中には居るんですよ。ですから、その辺は、道庁に向かうとすれば道議会議員あるいは中央省庁に向かうとすれば衆議院議員、参議院議員がいると思いますので、その方たちにお願ひして要請活動を積極的に進めていただければと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 先ほども答えたつもりでしたけれども、NTTも含めて民間企業も

含めてやっていきたいと思えます。その先が見えたら総合計画に載せるんです。それを載せられないと言うところにいますので、載せれる様な形の事をこれから進めて行きたいと思えます。今後、国さらには業者を含めてやっていきたいと思っております。これが決まれば当然大きなお金がかかる訳ですから、今予定されている事業、年度別も含めて総合計画に載せていきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○10番（川村義春君）** 今のお答えの方が力強く私には、聞こえました。ぜひ、その様な事で各方面の心情等を重ねて総合計画に位置づけされる様に期待をしておきたいと思えます。

次の質問に移らせていただきます。監視カメラの設置で密漁防止についてであります。本町の水産業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあります。サンマ、イカ、サケ、マスなどの沖合漁業に加えて秋サケ定置漁の不漁によりまして漁家経済をもとより漁協の経営にも大きな影響を与えております。この様な状況で昆布、ホッキは、前年並みですし、養殖ウニは順調な生産がされ、カキは試験操業で安定供給を目指している状況でございます。本町の魚族資源を増やす取り組みの一つとしてウニ潜水部会が単独で海底調査や藻場調査を実施するなどデータ化を進めウニの生息環境適地を選定し、稚ウニを購入しているわけでありましてけれども、昨年9月から10月にかけてウニの密漁を目的とされる怪しいゴムボートを積んだワゴン車が琵琶瀬湾、浜中湾の渚に出没しているという情報がありました。それから、港湾に吊るしていたカキも袋ごと盗まれたり船内においておいた食料品も盗まれると言う事態もでてくる訳であります。特に大きく育ったウニあるいは、将来心配されるのが、養殖している養殖籠に入ったウニあるいはカキこれらを盗難されると言う事態があると思っております。そう言った事態を防ぐために新築される役場庁舎は32年になるんでしょうけれども、その前に霧多布岬展望台、それから琵琶瀬高台これは墓地の上に電線がきていますので、電線を活用して電源がありますから2カ所役場庁舎は後で3カ所になりますけれども、防犯防災対策も含めて、夜間も確認できる赤外線付きの監視カメラの設置が急務であると思っております。この赤外線つきカメラについては1基あたり5、6百万と言うふうに高価であります、盗難者への抑止力を図ると共に津波災害時の避難被災情報の状況などの把握が可能となりますので、水産振興基金などを活用して監視カメラを設置すべきではないか、この様に思いますが如何でしょうか。お答えをいただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** 質問にお答えいたします。監視カメラ設置で密漁防止との御質問でございますが、水産資源が低迷する中で育てる漁業としての養殖漁業、あるいは栽培事業が重要となっていると言うところでございます。町内におきましては、ウニ・カキの養殖漁業やウニ種苗の放流が一定の区画された海域で漁業が行われていると言う議員御指摘のとおりでございます。浜中漁業協同組合のウニ潜水部会では、独自に環境調査を実施して効率的な栽培漁業に取り組んでおります。また、カキ・ウニ養殖漁業におきましても、漁場環境調査によりまして養殖施設の安定性や、自然災害防止のための取り組みを進めていると言うところでございます。議員の指摘ございましたウニ密漁と思われる不審車両の通報あるいは港湾内の盗難につきましては、複数の事案が発生していると言うところでございます。これまで漁業協同組合では、密漁対策といたしましてレーダー監視、カメラ監視、漁船・車両による見回り、組合員の注意喚起など対策を行っていると言うところでございますし、町におきましても陸開カメラの活用によります監視、録画等も行っていると言うところでございます。浜中漁協では昨年、監視カメラの設置につきまして密漁盗難対策上、有効との事で町に対しまして財政支援の要望が来てございます。町といたしましても防犯対策に効果的であると言う事で支援をしたいと言うふうに考えてございます。また監視カメラの設置場所につきましては、カメラの性能や撮影範囲など見極めながら海上保安庁、警察など関係機関の助言も受けながら、設置者となります漁協と協議したいと言うふうに考えているところでございます。

また水産振興基金の活用と言う御提言でございますけれども、支援の財源につきましては、補助金など有利な財源につきまして北海道などとも相談したいと言うふうに考えておりますので御理解をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○10番（川村義春君）** とても前向きな答弁でありました。大変うれしく思っております。水産振興基金は12月末の残高では5,600万円ほどある訳ですので、もし道の補助金等を使えばその水産振興基金を使わなくても対応できるのかなと言う様な事で考えております。それで私、一般質問の中にも入っておりますけれども、日本事務機の見積もり、これはハードウェアだけで値引き後560万円それから、その他の附属品等を入れると850万ぐらいになるという様な事ではありますが、ホールとかを除けば5

00万前後で出来るのかなと思うんです。それから、アルソックと言う会社からも見積もりがある訳ですけども、こちらの方がもう少し安いんですが性能的には、赤外線LED照射基器もついた日本事務機の見積もりによれば相当、制度がよくて、たとえば暴力団絡みのところに行ってケガをする事なく対応できるし、これが浜中町でカメラを設置するとなるとこれはマスコミを通じて報道してもらえればいいのかと思うんです。役場庁舎が完成した段階で霧多布港の関係がチェック出来る監視体制が問題かもしれないけれども、録画画像で十分対応できるのではないかなと思うんです。24時間ついていなくてもいいのではないかなと言う事も含めてぜひ、この様な方向で進んでほしいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** 昨年、浜中漁業協同組合から町に対して財政支援の要望があったと言う事で、大きく分けて、二つございまして、この1つにつきましては、大きく分けて港の中を監視する港湾のカメラを設置したいと言う事、2つ目は、漁場ですけども浜中湾であればウニの養殖場あるいは潜水ウニの漁場と言う事で支援の申し入れがございました。それで港湾につきましては、割と安い30万円くらいのカメラで4台ほど設置したいお話しでしたし、漁場の監視については、250万円程度のカメラでと言う事で具体的な所については、湯沸山と言う様な事とございました。それで議員おっしゃいましたとおり監視カメラにつきましては、犯人を捕まえると言うよりもやはり抑止力これが非常にあると言う事で実は、昨日釧路・十勝管内の密漁防止対策協議会の会議が昨日ありまして、その中でも釧路市漁協の方で監視カメラ等のウニ漁場を見通せる所に設置していると言う事で、効果があると言う様なお話も聞いておりますので、その部分では、苦勞して育てた、あるいは放流した水産物が盗難にあわない様な体制をとっていかなければならないのかなと思っております。それと議員おっしゃいましたカメラは、様々な値段がございまして。それで見通しがきくとすれば赤外線のカメラと言う事になりますし、実は、陸間にあるカメラも1基500万円程度しております。これは赤外線ではありませんけれども、好感度のカメラと言う事では、3番式と言う聞きなれない名前ですけども、少しの光でも明るく見えるカメラですので、この種類についても、対象とする漁場の距離を含めて今後、組合とも検討したいと思っておりますので御理解をお願いいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 川村議員。

**○10番（川村義春君）** 強く要請して終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（波岡玄智君）** 10番田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** それでは、通告に従いまして3点について質問させていただきたいと思います。まず1点目でありますけれども、霧多布中学校の移転改築計画と言う事で質問したいと思います。

震災から7年が経とうとしておりますが防犯体制がなかなか思う様に進んでいないと言う状況がある中で、この子供たちの安全管理と言う視点でお伺いしたいと思いません。霧多布中学校は、耐震補強が施され地震等による倒壊の心配はなくなりました。しかしながら、先ほど申したとおり地区の避難道の整備計画がなかなか進まない中で、津波被害の恐怖は、依然と残されたままであります。また、施設の老朽化からもそろそろこの中学校のあり方についても考えなければならない時期だと捉えております。それで最初に2年前に委託料334万円円をかけまして津波避難区域基礎調査設計と言うものが示されております。調査設計された中で、最も避難困難な地区とされているのは、どこだと捉えておりますか。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 避難困難区域は、新川東、暮帰別、琵琶瀬親睦地区です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** その様な調査結果が示されたわけでありまして。それで、その当該地区に霧多布中学校と高校、この地域に教育を担う施設が依然として存在しているのが現実でございます。将来を担う子供たちが通う学校施設をいつまでも財源等いろいろな事情があるにせよ、いつまでも置いておく、また放置しておくと言う姿勢では、行政として問題があると私は思います。ただ、学校と言うものでありますので単に津波の被害がない高台に移せば済むと言う問題ではないと言う事も確かであります。その上で将来の学校の適正配置と言う事も視野に入れながら、この問題を考えて行かなければならないと思うんです。現在の保育児童数からさかのぼれば5年先までは、小中学校の児童生徒数の推計は、出来ると思いますので、今年度30年度の各小中学校の児童数と5年後の各小中学校の児童・生徒数を教えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 霧多布中学校の移転改築に関わってのご質問で30年度並びに5年後の小中学校の児童生徒数についてお答えいたします。平成30年度の各小学校の児童数を申し上げます。霧多布小学校98名、散布小学校26名、浜中小学校31名、茶内小学校95名、茶内第一小学校15名、小学校の合計人数は265名となります。

続きまして中学校でありますけれども、霧多布中学校56名、散布中学校16名、浜中中学校29名、茶内中学校64名で合計165名になります。小中学校全体としては430名となります。児童数の2点目の御質問でありますけれども、5年後の推計値でお話をさせていただきます。

小学校でありますけれども5年後の平成35年霧多布小学校85名、散布小学校25名、浜中小学校51名、茶内小学校113名で合計274名となります。中学校の推計値は、霧多布中学校51名、散布中学校14名、浜中中学校13名、茶内中学校59名で中学校の推計値は合計137名となります。5年後の小中学校の合計推計値につきましては411名の推計値となります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** ありがとうございます。5年後まで見ますと大きな違いはないのかなと感じますけれども先ほど言いました中学校が移転しなければならないと言う時期でありこの様な事を考えなければならないと言う視点で聞いております。その視点から適正配置というものを検討協議する上でどの様な資料が最も必要だと捉えておられますか。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 将来、学校の適正配置を協議検討する上でどの様な事が考えられるかと言う事でありまして、教育委員会としては、3点の視点が考えられると思っております。学校は、児童生徒にとって1日の大半を過ごす学習と生活の場があります。この事から学校は安心安全な場所でなければならないと言う事から、施設の老朽化の視点。

2点目につきましては、子供たちの成長考えた時により多くの集団の中で多様な考えに触れ認め合い協力し合い切磋琢磨する事を通じて一人一人の能力を伸ばしていくと言う学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が確保されていると言う事が必要になって来る事から児童生徒の人数の視点であります。

3点目につきましては、最も災害等における防災の視点と考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 管理課長がおっしゃったのは、学校と言うものを考える上で、重要を考えなければならないと言う3点だと思っております。それで、今現在、中学校、高校がある地区それで学校としては今現在できる最大の取り組みとして抜き打ち的に避難訓練を実施したり実際、所要時間を計られたり学校現場としては、最大限に取り組んでいるものと評価いたします。それを踏まえて雪のない時期に訓練をされていますし交通量も普段どおりの時に津波の想定時間内に避難は出来ると言う結論はでておりますけれども、その値と言うものは、学校現場として、これでも避難できるというふうに捉えているのか、実際は心配ですと保護者の声もある中でどの様に捉えているか現場としての感覚として伺っておきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 御質問の沿岸地区には霧多布小学校、散布小中学校、霧多布中学校、霧多布高等学校の4校の学校施設があります。議員おっしゃいますとおり教育委員会としては、霧多布中学校、霧多布高等学校については、近隣に高台等がない事から避難訓練をまず逃げることから重要と言う事で避難訓練を実施しております。そして避難訓練の実施の中では、津波の想定の内では、避難できるという実証がでておりますけれども、これは議員おっしゃいますとおり天候等の部分も荒天時には実施しておりません。普通の時間帯、更には交通量等の関係についても、通常時の交通量と言う事で実施をしております。これが実際の災害時これにプラスして不特定要素が加わってくると考えております。津波到達時間内には避難はできておりますけれども、これがそのまま実際の数字になるとは、なかなか考えづらいものと考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 以前、企画か財政課が浜中町の人口ビジョンに基づいて地区別の人口推計と言うものを出していただきました。それをデータとしてこのたび新庁舎建設にあたっての新庁舎での避難人口この数値が速やかに訂正されたものと言うふうに私は、受け取りましたけれども、そのデータがなかったら、もう少し時間がかかっていただろうと思えます。このデータを備えておく事の必要性これは大事な事かなと思えますので前回庁舎建設の際に庁舎に避難を必要とする数字を示されました。担当課の方でお答えいただきたいと思えます。この質問の趣旨を再度説明したいと思えますけれ

ども、よろしいでしょうか。前回この庁舎建設にあたって庁舎内の面積等を算出する時に29年度ベースの人口で庁舎内に収容する人数を最初に示されました。その折に現在の人口で示されていますけれども実際、庁舎が供用開始になった時には、どうなるのかと質問した時に後に速やかに修正された数値となって出ておりました。財政課で作っていただいた地区別の人口推計がデータとしてあったから修正がスムーズに行ったんじゃないでしょうかと言う事だったと思います。要するにデータの必要性と言う事で今伺っておりますので、その認識で答えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただ今の御質問でございますけれども庁舎の計画を立てる時に避難想定人数を実際に庁舎が完成した際に想定される避難の総数と言う事なのかなと考えるところですが、地区別の人口ビジョンでは32年度末、庁舎の供用開始と言う事で目指しておりますけれども、その時点での想定される人口と言う事で推計から追いかけて積み上げた数字でお示したと言う事で考えております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** その基本構想それを作った時点の調査での避難収容人数と言うのは、作業を進めている今現在の人数での数値を示してこられました。実際、庁舎が供用開始になった時は、どうだったかと言う事を質問した時に明らかに以前に作っていただいたデータの数字そのもので今回の経過が進む様になったわけですよ。その意味でそのデータを活用したのではないのでしょうかと言う想いで聞いておりました。

前回、財政課で作っていただいた地区別の人口推計のデータを作るに当たっては、当然生まれてくる子供たちの数がなければ20年30年先までは推計できない訳ですから、それを出すに当たっては当然、少なくとも女性の人口構成と言うのは、その視点で間違いなくでているんです。学校適正配置を考える上で先ほど5年まで委員会の方から現在、想定される数字を示していただきました。当然1回学校を移すと言う事は、何十年先の話になる訳ですから、この様な事を考える上で人口推計の中に年代別の人口推計がなければこの様な話と言うのは、協議ができないし議論をできないと思いますので、その意味で前回作っていただいた地区別その年代別の人口比率をのせたデータとして作ってほしいと思いますし、必要ではないかと思っておりますので、その点を伺っておきます。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 人口ビジョンの話と言う事でございますけれども、将来

の推計で当然、女性の人口や出産の適齢年齢この様な形から追いかねなければ将来の出生数はでないと言う事だと思いますし、その詳細の人数が必要ではないかと言う御質問と捉えさせていただきますけれども人口ビジョンは、総体的に考えておりますけれども、これから移住定住事業等をやっております。また子育て支援対策、結婚祝金、出産祝金この様な対策もとっておりますし、保育料の軽減などもやっております。今の数字で実際にどれだけなると言う事は、言えないと思います。希望的な観測もございまして、なるべく維持したいと言う考え方もございまして。そのために行政としてどの様な政策をするのかと言う事で予算をださせていただいておりますし、その予算に対して議員の皆さんから御理解をいただいていると思っております。今の段階で何年に何人になるかと言う事は、言えないと思います。子育て支援等で移住定住政策とか足一歩踏みだしたところで、まだ時間が経っていないと言う事だと思います。これからそれを努力する事によって例えば今10人いるけれども5年後は、わかりますけれども10年後15年後20年後となった時に20年後の出産適齢期の女性の方は、今まだ3才4才なんです。この方が町内に残ってくれるのか、あるいは町外に就職するのかと言うところもありますので、きちんとした数字をお示しすると言うのは、出来ないと思います。人口ビジョンを5年で作っておりますけれども、それは希望であり、なるべくこの様な形でありたい、そこへ向かいたいと言う想いで作ったものでございまして、特殊出生率にしても、社人研等で示された数字を情報修正してございまして今後この様な形で実績はでると言う形になるとは思いますが、今、その数字を単純に示せと言う事になりますとそれは厳しいものと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** そのとおりなんです。これが要するに推計と言う事なんです。人口推計をするにあたって財政課長が今おっしゃったとおり色々な施策をする事によって人口を増やすと言う取り組みをされております。また自然現象と言う事も考えなければならぬ町外へ就職先を見つけてでて行くと言う事社会増減も勿論あります。それをある程度の数字を基に調べなければ推計は出来ない訳ですよ。今言っているのは、霧多布中学校を今の場所にいつまでもおいておけないと言う事だと思うんです。移転するにあたり、それを協議する上で必要になってくるのは、人口地区別で浜中町全体の人口ビジョンでは、協議が進まないわけですから、前回、地区別の人口推計を議会にだけでしたけれども間違いなく示していただいております。これを基にするのであれば年代

別の人口推計くらいはだせませんか。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** だせないかと言う事ですけども、あくまでも推計になりますが、行政サイドの希望もあります。その辺は御理解していただきたいと思いますが、現在の人口から推計すると言う事になりますので単純に今いる年代の方から追いかけて特殊出生率をかけてと言う事で単純な基準の計算になってしまいますが、この様な形であればお示しすることは可能かと思えます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** この推計を基にしたデータがあると言う事で、この様なものをたたき台にして津波の危険がある中学校を移転させるにあたって、この様なものがなければ議論が出来ないと言う想いで伺いました。その上で前回示していただいた地区別の人口推計に加えてその年代別は、だせると言う事でありますので、ぜひ作っていただきたいと思えます。その上で考えていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと庁舎、給食センターも完成しました。来年度には、茶内保育所も完成します。いずれも大変な事業費がかかる事ではありますが、中学校に関しても当然、財源が必要になるこれも最も大事なところだろうと思えます。財政を預かる課長にとっては、大変な事なのだろうと思えます。それで昨年度、新設された公共施設等適正管理推進事業債これは、我が町も30年度これを活用して、2点ほど事業が計画されております。これは、平成33年度そして今回役場庁舎の建設に充てた緊急防災減災事業債これは32年度と言ういずれもこの時限的な措置が決められております。白糠、庶路の一貫校の建設にあたっては、この緊急防災減災事業債と言うものを活用したと言うふうに伺っております。昨年できた起債制度これは、全国的にも期間が5年で公共施設等の改修ないしは補修等が終わる訳ではございませんし校舎の緊防債については、どこの地区も、地震災害の対応できてないところも大半であります。ですから、この事業の財源を目指すのであれば当然働きかけ色々な手を使って延長を求めていかなければならないと思うんです。その他これは、確定ではありませんが仮に学校を建設すると言った場合、考える財源と言うのは、どんな様なものがあります。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 学校建設にかかる財源のお話でございます。その中で公

共施設等適正管理推進事業債の関係と緊防債の関係のお話しがありましたので、そちらの方からお話しをさせていただきます。議員おっしゃるとおり、どちらも時限立法と言う事ですので、なるべく延長していただける様な働きかけは、町としても必要だと思っております。公共施設の適正管理推進事業ですけれども、これにつきましては学校などと言う事は、あまり想定されてないのかなと思っております。なぜ出来たのかと言うと昭和の後半から平成にかけてバブルの時代に多くの公共施設、地区会館、本町で言いますとプールや体育館あるいは文化センターこういった公共施設が建設されております。この事業については、基本的には国庫補助制度のない事業でございます。その国庫補助事業のない制度で建てたものについては、それを更に運営すると言った場合には当然、国庫補助制度はございません。それは人口減少等もありますので長く使わなければいけない、あるいは2つあるものを1つに統合しなければいけない、そこに対しての財源措置と言う事で、学校等の整備については、想定していないものと捉えております。また緊急防災減災債ですけれども、こちらにつきましては、地方単独事業と言う事で国庫補助等があるものについては、活用できない制度と言う事になっておりますので学校には、該当しないのかなと思っております。後ほど教委管理課長の方から説明があるかと思えますけれども小学校、中学校につきましては、義務教育施設ですので基本的には、文科省補助がございます。文科省補助が採択されれば当然、本町は過疎の町でありますので過疎債を活用する事が前提だろうと言うふうに捉えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 学校を改築する場合につきまして教育委員会の立場としてお答えを申し上げます。まず学校の改築にあたっては、今、財政課長が言われたとおり文部科学省の補助と言う事で事業名については、学校施設環境改善交付金の3分の1の補助事業であります。補助については採択になれば過疎債が充当されます。今、国では学校施設等の改修、事業等を含めて絶対条件として付されているものがあります。これは学校施設の長寿命化計画が策定していない市町村にあたっては、学校改築の補助の採択を事務段階で受け付けないと言われておりますので当町の方としても今、長寿命化の部分の計画が出来ておりますので、これが策定した段階で色々な改修事業に手を挙げる事が出来ると言う事です。学校改築にあたっては、危険改築更には、不適格改築、統合による改築事業とありますけれども、不適格、危険改築については、議員が前段に

申し上げたとおり霧多布中学校については、耐震補強によって耐震をクリアしておりますので、この事業を採択すると言う事は、難しいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 先ほど緊防債の対象ですけれども、私も全て聞いている訳ではありません。白糠の庶路小中一貫校これに関しましては、津波浸水域にある事を受け白糠町が一貫校にして安全な場所に移す、これは緊防債の採択になったのは間違いありません。ただ前回も財政課長おっしゃいましたけれども、どこの町村でも作りました地域防災計画、その中で避難施設なり、避難場なりと言うふうに位置づけられたものに対しては、緊防債の対象になると言う事だったので、この庶路の場合は、そこに位置づけられたから緊防債の対象になったのかもしれませんが、実際、この様なものに関わっていないと緊防債は、対象にならないと言う事で間違いありませんか。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** まず学校施設の整備で緊防債が対象になる例でお話しさせていただきますと地域防災計画、指定避難場等に指定されている体育館ですとかの暖房、照明の整備そういったものに対する事業には、緊防債を活用する事は可能です。これは、あくまでも国庫補助をいただいでいなくて地方単独事業としてやる場合について対象になると言う事になっていると言う事で考えていただきたいと思います。

また白糠町で緊防債を活用して学校と言うお話があったんですけれども、きちんと白糠町に確認しておりませんので、確実な事は申し上げられませんけれども、高台移転と言う事で当然、用地造成ですとか学校校舎のみならず付属する工事があるかと思えます。通常であれば白糠町も過疎債を持っておりますので学校校舎そのものに対しては、文科省の補助をもらって過疎債を使っているのではないかと思います。外構工事、道路工事そういったものには緊防債を活用したと捉えておりますので御理解いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 時間もなくなりますので、大変これは難しい条件ばかりが財政に関してはあるのかなと思います。ただ、この問題をいつまでおいておくのか、問題は、残ったままであります。霧多布中学校の移転改築と言うものをしっかり念頭に置いた取り組みと言うものが求められるのかなと考えております。その上で今の段階から、しっかり検討会議等を立ち上げて進めて行かなければならないのかなと思います。

多分これは先ほどの一般質問でもありましたけれども第6期まちづくり総合計画の作成時期が近づいております。今回、移転が決まった庁舎の場合もそうですけれども、第5期総合計画の最終年度に役場庁舎を移転、改築を考えるとという項目はありました。それで、財源も含めて確かではないけれども、これをいつまでも置いておけないものであるという意思表示をする意味でも、この計画の中に浸水区域にある学校施設を移転するという方向性の計画そして先ほど言った様に今から検討会議を立ち上げ必要となるデータを揃え考えていかなければならないものだと考えますけれども、それについて教育長か町長に答弁いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君） 町長。**

**○町長（松本博君）** 総合計画では、各課から予算要求をしてもらい、それに基づいて町としては、総合計画の力を受けているという事であります。まず最初に今の質問からすると今の霧多布中学校をどうするのか、どの様に移転、改築するのかを決めるのは、教育委員会でありますので、答弁については、教育委員会に譲りたいと思います。

**○議長（波岡玄智君） 教育長。**

**○教育長（内村定之君）** 霧多布中学校の改築に関しては、先ほど課長が3つの観点からという事でお話をいただきました。平成24年6月に北海道が公示した浸水予測あの地域は、非常に危ない地域と言う事で大体、浸水として8メートルから9メートルと言った状況の中で霧多布中学校は、どんどん老朽化してきて古くなってきております。改築の時期が迫ってきており子供の数も減ってきておりますので、この防災面この3つの観点で、この学校をどうしようかと一度教育委員会の中でも議論させていただきました。教育委員会の中でも当然、安全な場所に移すべきだと言う事、移すためには、ただ学校だけ移すのではなくて全町的な先ほど適正配置の関係で統廃合も含めて議論すべきだと言うお話がありました。これは、教育委員ばかりではなく、親権者にそう言った意見も聞くべきだと言う事で4年前の1月20日に6名の親権者を集めて色々な議論をしていただきました。今の霧多布中学校を安全な場所に移すと言う事については、皆さん賛成をしていました。ただ、統合すると言う事になると今、町内には、4つの中学校があります。この4つの中学校を1つにするという想いも教育委員会としては、ありますけれども場所的にどこに持っていくのかと言う事もありまして、この先どんどん子供の数も減ってきて霧多布中学校は50人足らずで社会性や学校運営を果たして出来るのかと言う事も含めて色々な議論をさせていただきましたが、非常に難しい問題だと

言う事でこれは第6期総合計画の中で、そういった方向性をしっかり議論すべきだと言うふうに教育委員会として思っております。ただ第6期の32年からの10年間の中でハード整備をすると言う事は、非常に難しいのかなと思っております。その中でどの様な方向で今後、中学校を移すのか、この場合に全体的な中学校をこれから、どうするのかと言う事をこの6期の中で謳っていく、この様な想いでおります。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 次の質問ですけれども災害対策拠点の整備と言う事で質問させていただきます。地域防災計画では、災害対策本部を本庁舎と定め必要に応じてゆうゆを拠点とする第2対策本部を設置できるというふうに明記しております。それで、この度、新庁舎の移転が湯沸山の上に決まりまして今、実施設計に入って32年度を目指して出来るものだと思っておりますし、それで今現在、防災計画の中にある第2対策本部と言う位置づけは、庁舎が移転した場合には、どの様な位置づけになるのかを端的に説明いただきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 浜中町地域防災計画の中に確かにふれあい交流保養センターを拠点とする第2次災害対策本部を設置する事が出来るとあります。新庁舎第2災害対策対応としてゆうゆを挙げておりましたが、庁舎が高台移転することで、津波の危険は、回避できますので今後、内陸での自然災害の事も考えれば茶内支所であると考えています。いずれにしても新庁舎完成移転前には、浜中町地域防災計画の一部修正が必要と考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 津波災害対策用に関しては、待ち望んだ庁舎が完成し災害対策本部から海岸線の一望できる場所に移って対策がとられると理解しております。ただ、この内陸地区は、この津波の心配はないまでも政府が想定する様なマグニチュード8ないし9クラスの地震が起こった場合に備えなければならない訳でありますし、その対策等についても考えなくてはならないと思っております。まとめて質問いたしますけれども内陸部で地震の強い揺れによって起こると思われる被害があった場合にどの様なものがあると考えておられるのか。

それと海岸地区の皆さんは、地震がきて大きいと感じた時にまず高台に避難する事です。そして津波警報が解除された後に初めて対応に着手する訳でありますけれども、内

陸部に関しましては、揺れが収まったその直後から、対策に取り組むかと言うのが現実的な問題であります。内陸部、特に酪農業にとっては、断水と言う問題があると思います。以前、同僚議員が質問した折には、内陸の業者に業務委託しているので、大丈夫であると言う様なお答えだったと思います。どこが被害を受けたのかをまず行政が把握して、それで業者に発注して初めて動くという理解はしているのですが、地震と同時に断水して業者が、行政からの指示がなくても対応にあたるというふうに捉えていいのか、この点を内陸部で考えられる被害と断水対策についてお答えいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 被害内容ですけれども、人的被害、台風波被害、交通施設被害が想定されています。

**○議長（波岡玄智君）** 水道課長。

**○水道課長（高野薫君）** これにつきましては、把握しづらい部分がございますが、まず上水場どこが断水しているのか配水値が上がり、水がなくなる、この様な状態になります。現在、考えている事は、災害の避難地区については、対応をお願いしたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** まず行政がどのような状況かと言う事を把握した後に業者にや対策をお願いする言う事でよろしいですか。それで先ほど防災対策室長から答弁いただきました。この第2対策本部と言う位置づけは、たぶん茶内支所になるだろうと言うお答えがございました。それで市街地で地震によって怖いと思うのは、火災であります。それも同時多発的に起こる火災と言うのは、恐怖かなと思っております。それで浜中消防署に伺ったところその状況にもよりますけれども、内陸地区の対策としては、集まれるだけの人数で茶内に集まる事になっている、その上で内陸地区の防災の対策にあたる計画になっていると言うお答えをいただいております。その上でやはり、茶内支所の耐震診断を受けて実施設計をされる訳ですけれども、今、消防車両が年々装備類が多くなって大型化になってきているのが現状でございます。それで今の茶内合同庁舎の消防車両が入る車庫と言うのは大変手狭になっております。実施設計の内容等なんですけれども、これら消防署と連携は、取られているのか、出来るのであれば大型化に対応したものと言うふうに考えておられるのか、それと前回もお聞きしていますけれども、この茶内支所の長寿命化、何年後に改築すると言う答えをいただきたいのですが、現状、でき

ないという事だと思いますので、この長寿命化と言うものの視点で今回の耐震診断では盛り込めないと言う事でありましたので、この長寿命化計画を立てるこの視点で今現在どう考えておられるのかも含め、答弁していただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 茶内支所長。

**○茶内支所長（渡部直人君）** 茶内支所の耐震化の部分ですけれども新年度に実施設計をやる予定になっておりますけれども、浜中消防署との協議の方法ですけれども、一応30年度に実施設計して耐震診断ができましたので、一部、車庫の内部の改修が必要だと言う事でした。耐震の強度が不足しているのです、そこに耐震の替えが入れなければならない予定だと言うお話をしています。その際に車両の更新の話が実はありました。入れ替えの部分で大型の車両を入れるのに実際、今ある壁を壊すと言う事になりますので、この部分では、新たな耐震の改修等の方策になってしまうので、これについては現実には、難しいかなと言う事で耐震の部分の対応の中では、後のボイラー室を壊して大型化の車両が入れないかと言うお話がありましたけれども、現実的には、壁を壊してこれを壊すと言う事は、現実的には、難しいと言う事で消防署の方にはさせていただいております。それと長寿命化の部分ですけれども、他の施設の優先度は今回プール等も含めて公共施設を長寿命化で計画を立てて順次やっていく形になっておりますけれども茶内支所については、今回耐震診断も1番最後でしたけれども、まず安全性の面での診断をしましたので、まずその改修を優先してやりたいと言う事で住民に影響がある内部の改修をやりたいと言う事で考えております。これにつきましては、大幅な耐震診断による改修が見込まれないと言う事で当面、維持補修しながら40年も経っておりますけれども次の機会に長寿命の方は計画していきたいと考えております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 田甫議員。

**○10番（田甫哲朗君）** 時間がありませんので、3点目については、答弁だけいただきたいと思います。その前に茶内支所の件ですけれども次の機会にと言う事での答弁をいただきました。これは、築年数から考えてもこれから20年から30年使うとしたらそれに対応した措置をしなければいけない訳ですから、何回も言いますがそれでも立て替えられるんです。10年後に茶内支所を建て替えるので必要がないと言ってくれればよいと思います。その考えがないのであれば長寿命化を計画的に載せて進めなければならない訳ですから次の機会にと言う事の答弁では終われません。それを踏まえてしっかり答弁いただきたいと思います。何が大事かといいますと情報共有なんです。これは、1

番重要になってくるものだと思います。質問は1回で終わりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。双方向の情報通信のシステムとして今考えているのは何なのかと言う事なんです。要するに連絡をとらなければならない場所と言うのは、真っ先に指定している避難所ここの連絡と言うのは、大事になるであろうし先ほどおっしゃった茶内支所が第2対策本部になるのであれば尚更茶内支所、浜中支所との通信手段の方法、電話と言うのは、まず不通になるものと言うふうに認識しておりますので、衛星電話なり無線いろいろな方法があると思いますけれども、その状態でも、通信手段と言うものは、確保されているのかどうか。

それと外部ですけれども、要するに自衛隊、警察、振興局この様な外部機関との通信手段と言うのは確保されているのかどうか、それと考えたくないですけれども被災地を見ていても当然、自衛隊と言うものは、大きな力でありまして協力が必要になってくるわけでありまして。それで防災計画では、自衛隊派遣要請を振興局をとおして要請をした後と言う様な手続きになっているのかなと思うんですけれども、その手続きの事、先ほど言った様に電話が不通になった場合のそれらの通信手段確保ができているのか、もう1点実際に浜中町に派遣される部隊、駐屯地です、自分が考えるのは、釧路駐屯地は当然釧路市。別海駐屯地は根室市と言うふうに人口の多い所に集中すると思うので実際、浜中町に派遣されてくる駐屯地と言うのは、把握されているのかどうか、その点を伺って終わりたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 簡単にお答えして時間内に終わる様な質問ではありません。簡単と言う事であれば全部網羅して1回でお願いするのではなくて、要点的に質問項目をまとめて時間内に答弁できる様な配慮をしてほしいと思います。要点をもってお答え下さい。長い答弁は、要りません。

茶内支所長。

**○茶内支所長（渡部直人君）** 長寿命化の部分ですけれども、公共施設をきちんと管理して長く使っていくと言うのは、議員おっしゃるとおりですので、この長寿命化計画は、既に作成されて段階的にやっております。次の茶内支所の第2対策本部もと言う事の考えもある様ですので、その辺も含めて内部で改修の時期も含めて長寿命化計画に載せる時期もありますけれども財源問題もありますけれども、緊防債の対象にはなっておりません。対策本部になると言う事ですので、しっかりとやっていきたいと思っております。町民の命を守るという事ですので、しっかり対応していきたいと思っておりますので、

よろしくお願ひいたします。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 一般電話を使えないと言う事でのお話をさせていただきます。発災時の情報について町では、町長室、防災対策室、ゆうゆ、茶内支所、浜中支所の5ヵ所には、衛生携帯電話があります。そして町外への連絡体制ですがその振興局と北海道総合行政ネットワークと言うシステムがありまして、これは衛星で双方向の通信が可能です。また警察、自衛隊についても町の衛星携帯電話での双方向通信が可能です。先ほど町内の連絡体制ですが、茶内、浜中については、町の衛星携帯電話が双方向で可能です。町と消防も可能と言う事になっております。先ほど全ての電話が不通になれば現状では、連絡の取りようがありません。それらの部分は、今後の連絡の方法としての何らかのアクションをおこななければいけないと思っております。

それと自衛隊の具体的な手順ですけれども、町長は、自衛隊の災害派遣の必要があると認めた時は、必要事項をもって釧路総合振興局長に要求します。ただし、緊急を要する場合は、口頭または電話等により要求し、そのまま速やかに文書で提出するという事になっております。

それと浜中町に派遣される部隊ですが陸上自衛隊第5旅団第27普通科連隊です。

**○議長（波岡玄智君）** この際、暫時休憩します。

（休憩 午後 3時15分）

（再開 午後 3時45分）

**○議長（波岡玄智君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1 番加藤議員

**○1 番（加藤弘二君）** 通告に従いまして質問いたします。2点あるのですが、初めに女子大生アンバサダーについてですが、今年2月19日、月曜日浜中町商工会館において女子大生アンバサダーによる町長、副町長、町議会議員、商工会など関係者を招いての活動報告会がありました。

昨年夏と今年2月に浜中町を訪問し浜中町の自然、農業、漁業そして人々の暮らしに触れ素晴らしいところを伸ばし活気ある町づくり構想の発表会が開かれました。

以下の点で質問したいと思います。どの様な経過で女子大生アンバサダーを招く事になったのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） お答えいたします。この事業につきましては、浜中町商工会より総務省の過疎地域集落ネットワーク圏形成事業に応募し首都圏の大学生などの若者との交流拡大策を講じる事によって本町の地域活性化に新しいアイデアと人材を恒常的に取り入れていく事業に取り組みたいとの要請があり町から申請いたしました。この取り組みによりまして本町の地域資源を知らせる都市から人が来る、地域資源の魅力が高まる、魅力が高まった地域資源を知らせる、より多くの人がある、地域資源の魅力が更に高まるとした地域活性化の好循環を生み出すことを目標とし、従来にないアイデアを活かした若者が共感できて売れる商品を開発する事とし、購買力が高い女性視点で、またSNSを活用した情報量が豊富である首都圏の女子大生を起用する事となっております。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 次の質問にいきます。8名の方々が様々な取り組みの提案をしましたが、彼らの提案の根底には、共通するいくつかの事があったと思います。どの様に受けとめておりますか。

○議長（波岡玄智君） 商工観光課長。

○商工観光課長（戸井洋典君） 今回の女子大生アンバサダーの提言には、主に3つの提言がありました。1つ目の観光メニューについて2つ目には廃校利用について、3つ目に道の駅についてですが、その提言において女子大生アンバサダーの共通する点ですが1つ目には、自然環境が素晴らしい事、2つ目には、浜中町民の温かさや優しさなどが素晴らしい事、3つ目には、食べ物が美味しい事、4つ目に町が第1次産業で形成されている事の素晴らしさがあり浜中町を都会化したい訳ではないなどと言った事が共通しておりました。町の課題として浜中町の名前が浸透していない事やPR不足、飲食店が少ないなどが共通課題としてありました。以上です。

○議長（波岡玄智君） 加藤議員。

○1番（加藤弘二君） 私は、どの様な答えが返ってくるかと7項目くらい書いておきましたけれども全て教えてもらう事が出来ましたので町側と質問する側の気持ちは1つになっているなどという感じを受けました。3点目の質問ですが、提案された事を8名の方々が8通りの提案をされましたが、これについては、全て答えなくてもよろしいですが、これらの提案した事を実施するために浜中町として今後、どの様な筋道で実現し

て行こうと考えておられますか。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** お答えいたします。事業の実施主体であります商工会では、実施可能な提案について1つでも多く実現したいとの考えを持っております。今後この提案された事を理事会で検討することになっておりまして、これを踏まえて町としましては、商工会関係団体との連携を図り協議していきたいと考えております。また1つずつの提言としてもそうですが、女子大生のアンバサダーの共通している点などは、今後の町としての施策においても十分に参考となりますので、これらを活用していきたいと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** ありがとうございます。理事会で話をして関係団体とも協議しながらと言う事で、プロジェクトなども立ち上げて町民と女子大生たちと一緒にってと言う気持ちだと受けとめました。4点目は、全ての提案がユニークで楽しいものでありましたが、それらを実現するには、幾つかの不安があると思います。それは、どの様な事と受けとめておりますか。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 商工会におきましては、その提案を実施するとした場合、継続して事業の展開が図られるか、また民間の事業者の協力も必要でありまして、それが経営的にどうなのかと言う事が懸念されているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** もう少し沢山不安な事があっても良かったのかなと思うんです。私は1番不安な事は、色々な取り組みをやろうとしているのですが、果たしてこの静かな浜中町にセットした色々な提案に対して、人々がやって来るかどうかと言う浜中町を知らない人も沢山いるのですが、いま、冬になって浜中町に来る人は、ほとんどいません。外国人が夫婦でバードウォッチングをしに来たり年間通して恒常的に人が来ると言う事は、浜中町の色々な取り組みにとって今日も2人の方が一般質問をやられましたけれども何をやるにしても、浜中町の人口がこれ以上減らない様に現状維持で行くと言う、しかも町外からの客がどんどん来ると言う状況をどうやって作るかと言うのが私は、アンバサダーの皆さんが提案したと思いますけれども、地元で30数年住んでいる私から見ればそれでも来ないよって、だからどうやったら人を集める事が出来るのかと

言う事で私は、最大の不安材料だと思いましたが、そこは町の方ではどの様に思っていましたか。

**○議長（波岡玄智君）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（戸井洋典君）** 1点目の質問の中で回答させていただきましたが、SNSを利用した情報量が豊富だと言う事で、彼女たちがフェイスブックなどで投稿して、それに対していいねの回答が9月滞在した時と2月滞在した時で8名の合計で2万件程度、共感いただいております。そういった事から、これがどんどん普及していけば共感を持った方が訪れていただけるのではないかなと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** SNSそれも今の若者たちにとっては、大変大切な手段だと思いますが、私自身が余所から来て浜中町にやって来て色々な良い事があって将来ここに住もうと言う気持ちになったんです。それをこれからやってくるお客さんたちに自然もいいけど、ここに住みたくなるという感情を持たせる様な経験をさせてもらうとまた来年も来ようかなとか老後、浜中町に住んでみようかなとか、そんな事を思わせる様な取り組みをしてはどうかなと思うんです。

次に2つ目は、浜中町の道の駅構想についてなんですけど、町長は、選挙時に道の駅を公約に掲げてこの間、何度か議会でも話題になりましたが、3年経ても具体案がまだでてきません。しかし役員の中では、検討委員会を開かれたり、あるいは町の産業団体の方々とも、話し合いをして来たと言うふうに聞いていますが、その辺の経過、どこの時点までやってきたのかと言う事で簡単に説明願いたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただ今の質問にお答えさせていただきます。まず最近の活動では、昨年10月4日に両漁協、農協、商工会4つの産業団体と意見交換会を開催しております。これまで町長が道の駅のお話をさせていただいてから町内で関係すると思われる部署、企画財政課それぞれの産業を担当しております農林課、水産課、商工観光課、更には防災の観点もございまして防災対策室と言う事で関係職員を構成メンバーとする町内の会議を開催しております。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 私は、具体的な道の駅構想が出てこないと言うのは、当然の事かなと言うふうに思いました。それは、自分自身としても、この道の駅をどうしたら浜

中町の町民の為になるのかと言う事をずっと考えてきました。難しくて答えはでてきません。だからと言って町の職員が案をださないと言う事にはならないかなと思いはながら、私が主張したいのは、これを建てるか建てないかから初めてこの問題を考えるのは、とても勇気がいるし、失敗の方が多いと言う感じがしていました。成功の保障と言うのは、見つかっていません。私自身、しかし女子大生のアンバサダーの提案は、すごく素晴らしくて女子大生の提案に対してもこの道の駅に対しても人々が集まって来ない事には、浜中町を知ってもらおうと言う事にはならないんですよ。それで私は、役場職員や産業団体の代表これらの方々と、やる事もきちんと背骨を押さえておくと言う事も大切な事なんですけれども私は、思い切って町の若者、道の駅構想、浜中町はこんな道の駅を作ると打ち上げてこれに賛同する各団体の課長、係長、職員でも道の駅構想を作るにあたっての姿勢若者の老若男女と言いますが全ての階層の考えもだしてみようかと言う方々に集まってもらってまず我が町の道の駅構想をこんなふうにしたら人々が集まってくるんじゃないかと自分としては、この浜中町に住んでいていつも色々なイベントがあるのは、釧路、根室、札幌へ行ったり遠くに出かけなければ楽しむ事が出来ない、そうではなくて自分たちの町で、外部からたくさん人が来る様な事を考えて町民も一緒になって道の駅の構想を楽しむ事が出来る様な事をやるべきではないか我々が釧路で講演があつたり、色々な劇団が来てイベントがあつてもカレンダーに書いているのですが、2、3日前に終わってしまったと言う例が多いんですよ。そうではなくて我々自身が企画したものを見に全国からやって来る、そういう道の駅にすると言う事を考えてはどうでしょうか。色々な意見をだしてもらおうという意味で一般の方も入ってもらう様な道の駅プロジェクトチームをこの町で作ってはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただ今の御質問にお答えさせていただきたいと思います。町長が目指す道の駅ですけれども、最初から産業振興と言う事で道の駅と言うお話をさせていただいていると思っております。そう言った事で10月4日は、産業団体のトップと意見交換を開催したと言う事で考えてございます。今、議員おっしゃった様な事も考えられるのかなと思いますけれども平成30年度からは、総合計画の策定作業も入ります。その中で当然、道の駅の関係についても、議論されるのかなと思っておりますけれども総合計画の策定におきましては、それぞれ産業部会ですとか環境部会と言う形

で部会を設けて、それぞれの分野でいろいろ議論をしていただくと言う形で総合計画を策定すると言う事になろうかと思えますけれども、その中で、道の駅の話も出てくるのかなと、その時には町の職員ばかりではありませんので広く町民の方にも入ってもらうと言う事になります。そう言った中で現在のところ産業振興と言う事で道の駅の話を見せていただいておりますけれども、人が沢山集まればそう言った新たな考え方もでてくる事も考えられますのでそう言った中で、お話をしていければと考えているところでございます。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** 今、産業振興と言う事でありましたが私は、一般町民と言う事でどうですかとお話をしたのですが、産業振興と言うのは、北海道の道の駅をどの様にするのかは、多くの場合、産業振興の農協、漁協、商工会それから始まってきているので、ほとんどの道の駅は、中身は同じなんです。文化を求めてやってくる人たちに興味のある様なこの浜中町には、素晴らしい文化があるんです。地域ごとに文化祭やっていますけれども、そこには、習字、絵、縫物、食べ物がでてきたりと食材が沢山あって行われるんですよ。それは、都会にはありません。昔都会にないものを今でも我々が文化を享受する事が出来るんですよ。この様な事から多くの町民は、絵を描く人、木を彫る人、習字に夢中になっている高校生たち、この様な方たちが満足できる様な道の駅構想と言うものを町民が中心にその様な方たちに任せてはどうかと思うんです。もちろん町や産業団体は、この費用の心配をすると思うのでそこをぜひ、考えていただきたいと思います。私は、浜中町に道の駅を作る場合、1番何を大切にしたらいいかと言う事では、通告にも書きました様に浜中町の大自然と言うのは、日本全国どこを探してもないものを浜中町は、持っていると思います。色々な種類の小鳥たちが年中やってきます。カモ、ハクチョウ、オジロワシ、タンチョウツル大きな鳥がいます。あるいはネズミにしても面白い特徴のあるトウキョウトガリネズミとか特徴のあるオコジョ、クロテン、タヌキ、キツネ、高山植物など家の周りに沢山いるんですよ。家の周りには、蛇もいます。それから長く伸びる海岸線、アイヌ名で姉別と言うのは、小さな川が沢山あるところだと言う意味だそうなんですけど話を聞いたら昔は、1日に100匹も捕れたと言う話も聞きました。こんな動植物の宝庫のある町は、他にないと思います。朝日や夕日だって満天の星も他に類を見ません静かな原野に住んでみて私が時折、ここは天国ではないだろうかと思う事もあります。そればかりではなく日常的に地震と津波の脅威を感じなが

ら生活できると言うのもいい事ではないかなと住んでみて私は、逆に緊張感のある自然を味わう事が出来ると思っています。自然の中に生きる人間として他の生物と同様に生命の危険への対応を本能的に解決するすべさえも持っています。人間として生きる力を与えてくれる自然をまず町民の誇りとして見るべきではないでしょうか、ですからまず浜中町の自然を見にやってきてもらいたいと言う為に道の駅に工夫をする必要があるのではないかなと思うんです。アンバサダーの方々も第1に挙げたのが自然が素晴らしいと言う事だったと思います。

それで次の質問ですけれども、この広い浜中町の自然とユニークな道の駅構想を確立させ自然とユニークな道の駅を求めてやってくる旅人を年間1ヶ月の間に20万人から30万人規模で北海道をはじめ全国、世界中から集客する方法を考えて見てはどうかと思うんです。

最近の私たちは、芸術、文化、スポーツ子供たちの外遊びなど消え失せた人間は、本来日常的に楽しめる余暇を作って文化、スポーツ、レクレーションとして楽しむ事が消えてしまいました。金、金、金の生活に追いまくられ労働者の働き方改革も意欲ある農漁民も更に酷使され平和に生きる道が大きく脅かされてきています。憲法25条に掲げる全て国民は健康で文化的な生活を営む権利を有するとありますが自分たちの周囲には文化的な生活は消え失せてしまいました。浜中町全域を芸術、美術の町に作って行く事ではないかと私は思うんです。浜中町に住んでいて今、我々が喉が渇くほど渴望したいのは、崇高な文化の享受ではないだろうか考える様になりました。私は、その立場に立って町民の皆さんの総意を図られる様なプロジェクトチームを立ち上げて少なくとも4、5年かけて道の駅構想の発議を委ねてはどうかと思います。簡単に言えば芸術の町に生まれ変わるとか沢山あります。文学、音楽、技術踊り、短歌様々あります。そう言う点で日本だけではなく世界的な文化を享受できる様な北海道では1つしかない道の駅構想と言うものは、如何なものかなとこの様に思います。自然の他に文化を享受できる様々な皆さんが持っている様な創作意欲を書き立てる様な文化を沢山の人たちと分け合って楽しむと言う道の駅の北海道ただ1つの言う事で考えてみるのはどうかと思いますので、よろしくお願いします。

**○議長（波岡玄智君）** 全体構想に関わっての夢のある話ですから、副町長ないし町長が答弁すべきだと思います。

町長。

**○町長（松本博君）** いろいろな事を聞いた道の駅ですけれども、最初の質問では、長期間に亘りかかっている為、やめた方がいいと言われて次の質問では、プロジェクトを立ち上げてやったらどうかと言う事で今は、芸術文化の町なのですが、町長としては、道の駅、災害、防災を含めて観光と言う事で前段4団体のトップに集まってもらい協議をさせてもらいました。その時、私は、大変遅くなり申し訳ないと言ったんですが、いずれも4団体からは、あまり急ぐなと言う事で人を集める事、と分析も含めてやろうじゃないかと言う事でした。決して反対するものではなく焦ってやる必要はないと言う4者が同じ意見でした。

それと高速道路の関係もありますからただ今、町長としては、道の駅と言うのは、浜中町の第1産業をしっかりと守り発展させていく為の道の駅だと思っているんです。その事を考えて出来るかと言う事で提案していますから、私は、進めていきたいと思っています。もし不可能だったらやめます。

それともう1つ芸術の街に生まれ変わると言っていますけれども、芸術文化となりますと教育長だと思っています。

**○議長（波岡玄智君）** 教育長。

**○教育長（内村定之君）** 道の駅をやるのであればそこに盛り込んだらどうなのかと言う御質問だと思いますけれども、群馬県中之条のビエンナーレと言う国際芸術祭があります。確かに浜中町でも美術的な感性を持っている方がいらっしゃると思いますし本州の都市に出て行ってその様な発表の機会があれば出品すると言う事もあると思いますけれども、どの様な方がそういう場にでているのかと言う情報も持ち合わせておりません。つてを辿れば芸術家として活躍されている方もいるのかなと思いますけれども、その様な発表の場が道の駅は道の駅としてそれ以外にも、文化センターもあります。それがやがて道の駅と繋がって全国、全道から沢山の方が来られると言う方策も一つの事として考えられるのかなと思っています。

**○議長（波岡玄智君）** 加藤議員。

**○1番（加藤弘二君）** ありがとうございます。町長並びに教育長の意見は、すごく良い意見だったと思います。それで対立している問題じゃないです。とにかく来てくれれば産業団体が作った食べ物でもお客さんがどんどんやって来て品物が売り切れるぐらい沢山の方が来るので産業団体の経営については、心配ないほど沢山の方が来る様な取り組みをやればいいかなと思います。それから、画家の方たちは、どこにいるかと言え

ば東京にいるんです。東京芸術大学、武蔵野美術大学、多摩美術大学、ドイツのアカデミー大学美術大学この様な方々がアルバイトで仕事をやってそして自宅の狭いところで作品を作って画廊主催の芸術家の古典を開くんです。開いても地下1階のこの部屋の半分くらいのところを細かく切って10人くらいの作品を展示するんです。そして多くの方々は、値段をつけないんです。作品を買ってくれる人に金額を決めてもらい売ると言う画家たちなんです。なぜ値段をつけないのかと聞くと1万とか3万とか値段つけたら私の腕は、これ以上伸びなくなるので私たち画家は、絵に値段をつけないと言うんです。私は、この様な方が本当の画家ではないかと思うんです。ゴッホやルノワールは、亡くなってから絵に何十億と言う値段がつくんです。この様な方たちが先ほど教育長が言われました様に群馬県中之条ビエンナーレと言うところ、これが私、中之条役場の総務課長のところに聞きに行つてパンフレットを沢山貰つて来たのですが、その課長が言うには、地下街で古典をやっている姿に大きな広い場所を提供するだけでお金を出して呼ぶと言う事はないんです。芸術家が場所を求めて、もう1ヵ月も2ヵ月も前からやってきて廃校校舎で体育館を借りて3人で作品を展示するとか、このくらいの作品が3つくらい出来る様な立体的なもの、次の様な試案に関してですけれども、後で感想を聞きますので答えてくれる形で逆に質問すると言う形になればと思います。

芸術関係の高校や大学を卒業して首都東京で作家活動をしている画家、彫刻家、日本画家など芸術家たちが沢山います。この道東にも良き作品を求めて日々活動している作家たちがいる、この人たちを一堂に会して町内50ヵ所で作品展示、古典を開かせてはどうでしょうか。道の駅の中央ホールをメイン会場にして浜中総合文化センター青少年ホーム、廃校校舎、新庁舎ロビーや会議室の一室、町内会の自治会館28箇所のうち何箇所か民間廃屋老夫婦の住む空き室などを古典会場にして町全体がおおよそ2ヵ月間1ヵ月は、作家たちの制作準備に次の1ヵ月は、完成作品を展示しておく期間とし世界の美術展示会場にすることです。上記の案は、既に本では群馬県中之条にビエンナーレと言う取り組みがあります。ビエンナーレとは、イタリア語で2年に一度開催される国際美術展です。浜中町の場合は、過疎です。オタノシケビエンナーレこれは、自分のつけた名前ですけれども、2年に1度がビエンナーレオタノシケと言うのは、アイヌ語で浜の中の町と言います。美術作家に政策と展示の場を提供しトータルで20万人から30万人を招くものである。展示会場にはアイヌの方々の作品展で地元浜中町の愛好者の作品館も可能です。食文化けいしょう館、浜の母さが作り続けてきた美味しいおかずのけ

いしょう館もひとつ設けては良いではないか、昔、昔、霧中の美術担当教師が不在だった時、私が美術を担当した時があります。その絵を見たらまさに今立ち上がって崩れ落ちようとする瞬間の波を描いたN子さん、赤やピンク、黒の発行ペンで画用紙前面に自分の気持ちを書いて「先生これは、俺の気持ちだ」と言っていたO君やkさんは、「私の気持ちです」と今も健在で漁家や主婦をしております。絵心は十分に持っているのがこの町の特徴です。一般町民であったルパン三世の生みの親も霧多布出身で集落ごとに文化祭を毎年開催し、素敵な作品を毎年出展しているのではありませんか。オタノシケビエンナーレが終わってからの訪問者は、後を絶ちません。世界の美術に触れ、大自然を見てしまった20万人の旅人たちが浜中町にやってくることは間違いありません。町には、バードウォッチャーそれからカメラマン、自然愛好家、芸術家、海・山が大好きの方々が家族でやって来てここに女子大生アンバサダーの方々の発案した色々な建物が町に並びます。これは、どこに道の駅を建てるのか浜中町全域でどこに建設するかは、考えていないと言う事それからおよそ50カ所前回、群馬県の中之条に集まって作品を展示した方は、70人ほどおりました。そういう方々の取り組みがありまして私が行った時には、もう11月だったので9月、10月にやったそうですが、その展示会場はいくつか残っていました。しかし中之条と言うのは、群馬県の前橋から車で2時間くらいずっと山の中に入るんですよ。田んぼの真ん中に集落がある様な町で人口が1万6千人この様な町で取り組みをしていたのを見てきまして大変、夢の大きいプロジェクトですけれども私は、これをやるのは、浜中町しか出来ないなと言う感じを持って今日、私案になるものを言いましたけれども、これから、どの様に展開されていくのかは、町の皆さん4団体の方々に考えていただいて私その内の1つを提案したと言う事を話の話題にさせていただければありがたいなと思います。

先ほど申し上げました様に私は、勝手に夢みたい事を作り考えて言いましたけれども、町長が自分が経営者としてやると言う時にこれは、どの様に思うのかなと言う事あるいは、先ほど教育長も今の事について難しい面とかをもう少し想いを聞かせていただきたいなと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 教育長。

**○教育長（内村定之君）** 都市部に卒業して間もなく実績も認められると言う方がいらっしゃると言う事ですけれども、日高管内のレコード館のある新冠町は、廃校校舎を利用してアトリエとして買い取って、そこで個展的に絵を展示しているところを見てきま

した。そう言った事で自分のコレクターとして集めた絵もあるでしょうし、あるいは自分が書いた絵をぜひ多くの方に見ていただきたいと言う方が複数いれば数もそれなりに集まりますけれども、先ほど私案と言う事で、それが道の駅をメイン会場にして色々なところで見て行きましたけれども確かに文化的な部分において浜中町は、絵を鑑賞すると言う機会が非常に少ないかなと思います。

湿原のアリーナにあります佐々木榮松さんの絵を私見てきましたけれども、町内にも沢山個人的にコレクションとして持っている方がいらっしゃるんです。

私は、教育長室に入って驚いたのは、仲の浜から嶮暮帰島を望む絵が飾ってありまして当時、高橋教育長さんでしたけれども、そこに案内されて絵をしっかりと見て来ました。それで思わぬところで浜中町の景色を描いた絵が飾ってあってその絵を見て心がすごく懐かしくて北海道のど真ん中に浜中町の仲の浜の海岸から見た嶮暮帰島の絵があるのを見て妙な感じがしました。その絵ひとつひとつと言うのは見る人によって色々なその人の感性によって受けとめ方が違うと思いますので、そう言った部分で芸術的なものを色々な形と場所で多くの人に見ていただくと言う事は、大事なかなと教育長としては、思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 今、教育長の答弁聞いていて芸術を含めた答弁だったと思います。次に町長の答弁は、芸術的な話ではありませんので今、加藤議員が言われていた私案は、私の考えている道の駅構想よりも難しいのではないかなと思っております。相当難しいのではないかなと思いますけれども夢のあるお話しであると思っておりますので応援させていただきたいと思っております。もし仮の話ですけれども、道の駅構想で色々整備されて若者、プロジェクトも含めて立ち上がった中に絵を入れるという事は難しいのかなと思います。この事については、しっかりできるのであればプロジェクトチーム、そういう形で議員言われるその私案も紹介していきたいと思っております。いずれにしても、町民全体で道の駅を作っていかなければ成功しない事業だと思っておりますから、もし出来るのであれば少し時間がかかるかもしれませんが、道の駅をぜひ作ってみたいと言う事と皆さんの意見を含んだ道の駅にしていきたいと思っております。

**○議長（波岡玄智君）** 7番三上議員。

**○7番（三上浅雄君）** 通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。私の一般質問の内容は、先ほど町長が言われました町政執行方針にほとんど掲載されている事項

の内容であります。執行方針の11ページ防災計画についてここで、私は本年2月9日政府が発表した千島海溝型地震、長期評価結果によると今後30年以内根室沖、択捉沖、色丹沖、十勝沖を震源とするマグニチュード8.5ないし9東日本大震災に近いと言われる発表が2月9日に政府の地震調査期間よりありました2017年12月19日に同じ様な政府の調査機関から30年以内に7%から40%の確立でおきると言う事がありました。それと同時に東南海トラフの地震予測それと東京直下型地震それも同時に発表されました。それで震災からあと3日で7年が経過しました。浜中町の場合は、防災対策を見直しが9年となっていますけれども、私は見直しと言うよりも強化策を考えたんです。

まず1点目、町長が80%、切迫して350年から大地震で津波、浜中町は、始まって以来140年200年前に起きた事が今後30年の間に絶対来る、切迫しているんだと言われているんです。それをこの様な報道機関メディアから聞いた時の町長も直接どう感じたか、それを町長に質問として答弁いただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 町長としては、道が示した防災数字が1番大きいものだと思っていましたので衝撃的な年数を感じましたし、脅威に感じたと言う事が私の意見であります。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○7番（三上浅雄君）** この間も色丹沖で震度2の小さい地震がありました。私も本当に心配しております。起きないと言う事が1番なんですけれども切迫している中で発議案として同じ様なものを国に意見書としてだします。本来であれば国が国民の生命、財産を守るのは、国の責任であると思います。ただ東南海もあれば直下型もありますので、その中で政府がまねいているのかなと思うんです。聞くところによると東南海の方は、防災タワーも進んでいるし大阪湾の水門工事も進んでいる河川津波その対策も進んでいるのは、事実なんです。その中で管内の町村会、開発期成会で色々な形で要望はされていると思うんです。ただ、浜中町は、過去に十勝沖地震による津波、チリ地震による津波は、私6才で経験しています。当時は、別なんですよ。リスクが高いんです。択捉、色丹、根室沖この3つの視点で関東大震災クラスが万が一発生するとしたら択捉島の距離は、どのくらいあると思いますか、私は、実際に沖に行っていますので、陸上距離で200キロくらいです。色丹は、100キロくらいです。根室沖はすぐそこですから、

東日本大震災は何キロでしょうか、3倍、4倍も遠いんです。チリで起きた地震で浜中町にも津波の被害がでます。そう言う意味から考えると本当に切迫していると言う事です。そこで昨年12月に同僚議員が同じ様な一般質問をしています。防災対策避難道避難タワーの計画が遅れている避難タワーの建設は、道道の複線化などを優先し、その後に対応する。避難タワーの建設までの間、逃げ遅れた住民の命は、国土交通省が開発した25人の救命艇これの配備を先ほど言った暮帰別、新川、仲の浜、琵琶瀬住民が1000人ほどいると思います。先ほど問題になっていた中学校児童数が3クラスで50何名、高校が28年で90人いまして職員が20人ずつくらいいます。日中の場合については、中学生、高校生については、車で避難すると言う事で防災対策ですから、ただ避難する事が出来なかった場合の対策としての救命艇と言うものが同僚議員が言っています様に私も同じく考えます。ここでは、救命艇に関しては検討していきたいと考えるとありましたけれども、検討されているのでしょうか。

**○議長（波岡玄智君）** 防災対策室長。

**○防災対策室長（小原康夫君）** 救命艇についてお答えいたします。

昨年、釧路港耐震岸壁で国土交通省北海道運輸局の主催による救命艇がありましたので実物を確認して情報を収集し展示を行いました。

まず救命艇内部の状況は、多少、首を曲げなければ歩けない様な状況ですけれども、座席については、定員の25人が対面になって座っても膝同士がぶつかる事がなく中央部分に通路が確保されており、スムーズに移動が可能でした。更に全ての椅子を伸ばし中央部分の通路にベットの様に平らな場所が出来上がり具合の悪い方がいた場合は、船内には、津波で流された後に発見してもらうためのGPS機能や救命艇からの乗り降りのための梯子があった他1週間分の食料を備蓄する事が出来るスペースや簡易トイレが設けられておりました。船内には、衝突時の影響を和らげる緩衝材が設置されておりました。

次に価格ですが輸送費込みで一艇あたり1,500万円程度、耐用年数については40年となっていました。

結果として津波からの避難は、いち早く高台へ逃げる事が重要ですが近隣に高台がない場合は、乳幼児や高齢者、妊産婦などの配慮が必要な方々が避難するためにとっても有効な手段と思われます。研修した救命艇については、国土交通省津波救命艇ガイドラインの承認を受けたもので他の国内メーカー2社と比べても性能的に1番良いものと思わ

れましたが今後も地域の独特性や人口等も考慮して救命艇の整備については、検討を重ねてまいります。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○7番（三上浅雄君）** 今の答弁では、1,500万円で検討を重ねると言う事でしたけれども、人数分は簡単に用意できませんし難しいんですよ。そうなれば高校生だけでいいのかと思うのですが私は、漁師ですので、火災事故、1番私が見ているのは、火災でした。救命ボートで助けたまま2、3分近くで見えていました。簡易的な救命ボートであれば10人乗りくらいだと60万円程度くらいであるんです。ただマグニチュード9クラスの巨大地震がきた時に出来るのかと言う心配があるのですが昔、ベーリング海で10何日間ゴムボートで仕事をしてマイナス何度の世界です。実際この様な事があるんです。ヨットでクジラとぶつかって自衛隊の飛行艇が助けに行ったと言う事、各自治体は、財源的に言えばある程度の数は、用意できると思うんです。最後には、命を建物、財産は守りたいですけども、なかなか無理なんです。最終的には、命があれば何とかなる、その手段としては、今、救命艇を考えていますと言う事ですが、これは緊防債の対象になるのですか。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 緊防債の関係でございます。お答えから申し上げますと救命艇は、残念ながら緊防債の対象にはなっていません。

町の想いとして起債の担当者の想いとして町民の命を守る1,500万円もする施設だと思しますので、緊防債の対象にならないのかと言う想いがありますけれども、残念ながら対象にならないと言う事、更に国庫補助の対象にもならないと言う事ですので、趣旨的に行くと避難タワーと変わるものではありませんので、この辺につきましては、対象になれる様な働きかけが必要になってくると抑えております。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○7番（三上浅雄君）** 緊防債のも国庫補助にもならないと言う答えですよね。ここで昨日、議会がだした発議案の意見書国から提出されていますよね。

それで昨年、北海道の方にもこの件で要望書をとおして町長と私たち議員も行って要望しましたよね。この様な要望活動これは道には昨年やりましたから今度は、国に向けてこれは政治の力ですから町長サイドも勿論、我々議員も一緒になって命を守る手段がメニューにないと言う事なんです。浜中町は、本当にリスクの高い場所ですので、これ

に関しての要望活動をする考えはありますか。

**○議長（波岡玄智君）** 町長。

**○町長（松本博君）** 今、話題になっている救命艇に関しては、今まで期成会の中でもでていませんし、今まで話題にもでてきませでしたが今後、話を挙げていかなければいけないと思っています。ただ今やるとすれば補助の道に関して声をかけなければいけないと思っています。今、緊防債でと言ってしまったら年数は決まっていますから、時限立法ですから難しいかなと思っています。ただ、その緊防債の次に次期対策も挙げますから、緊防債に関して言えばその時期に言えるかなと思っていますけれども、まずこれを挙げていかないと対象にならないのではないかと考えています。その期成会の中に入るかどうかわかりませんから、入らなかったとすれば独自の要望と言うのもあるのかなと思っています。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○7番（三上浅雄君）** 次の質問にいきたいと思います。

移住定住推進事業について本町では、農業、漁業日本の大きな第一次産業が、あります。今第一次産業の一番の問題点が、労働力の不足担い手の確保が出来ない、後継者がいない、このような問題が毎年の様にあります。この間、全員協議会で西円朱別地区の移住定住促進事業化これもモデル事業で加盟だとありますけれども、西円朱別の廃校になったグラウンドに民間のアパートを建てるという説明を受けました。廃校地にアパートを建てる、町としては、これに対して補助や支援策があるのか、その辺の考えを教えてください。

**○議長（波岡玄智君）** 管理課長。

**○管理課長（工藤吉治君）** 質問の中で閉校校舎の事でありまして、教育委員会からお答えさせていただきます。

閉校校舎の跡利用と言う事で、海岸地区には4つの閉校校舎がありまして今、琵琶瀬、榊町については、利活用されておりまして、決まっていないのは、奔幌戸、貫人地区にある学校であります。2月に利活用検討委員会中で、この部分についてお話しをさせていただきました。そして今議員がおっしゃいました農林課の部分でも情報共有と言う事で、議員の皆様にお話をしたところであります。ただその中でも閉校校舎の跡利用にあつては、今申しあげました奔幌戸、貫人地区につきましては、多くの漁家が居住する海岸地区への交通のアクセスや生活面の関係その様な事で色々な課題があると言う事で

難しい旨が多くだされたところでもあります。閉校校舎の跡利用と言う事で西円地区で行っている様な部分で補助の道はないかと言う事で私も閉校校舎の部分でどの様な補助が出来るのかと言う事で調べました。

**○議長（波岡玄智君）** ちょっとお待ちください。本日の会議時間は議事の都合によってあらかじめ延長します。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○7番（三上浅雄君）** 閉校校舎は、今回グラウンドですからこのグラウンドを町から借りると言う事ですので、借地料の免除とか固定資産税の減免そう言う支援策しかないのかこれは、酪農が規模を拡大してどうしても人手不足になり、その従業員の確保をするための支援策なのかと思うんです。民間がやると言う事ですごくいい事だと思うんです。これを漁業でやるとしたら民間はやらないと思います。その支援策は、あるのか、今言った借地料の免除、固定資産税の減免化それだけなのか、それ以外に例えばこの建設費を補助すると言う事を町では、考えているのかをお答えいただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** 支援についてお答え申し上げます。町有地を貸すと言う支援はございますけれども建設費を補助するとか固定資産税を減免すると言う事は出来ないと思っております。建設後に今考えられるのは、民間企業が、そこに例えばアパートを建設してそこで家賃収入が発生します。営利になりますので、そう言った観点から言いますと何もないと言うふうに捉えていただきたいと思えます。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○7番（三上浅雄君）** 民間が営利を目的とした建物であるので補助に関しては、出来ないと言う事でわかります。それで同じ様に私、ここに空き家対策と書いてあるものは、農業の新規就農者担い手育成事業それから農業次世代人材これは、予算をとっているのですが、農業に関しましては、国からの支援制度それから町で行っている支援制度があると思えますけれども農業の方では、どれだけあるのか。

**○議長（波岡玄智君）** 農林課長。

**○農林課長（久野義仁君）** まず酪農に関する御質問でありますので、今現在の農業の担い手対策の支援制度は、どの程度あるのかと言う事なんですけれども、議員から御質問があったとおり、まずは新規就農者を確保するための事業といたしましては、町単独で新規就農者が研修牧場で研修を経た後の経営開始後の支援これは5年間の支援をし

ております。これは、町独自の支援制度です。

それから今、議員から御発言ありました農業次世代投資事業ですけれども、これは国の交付金の制度でございます。これは、経営を開始するまでの間、研修2年間の補助制度それプラス経営を開始してからの経営安定化を図るための5年間の支援これは国の制度としてあります。

それから他には、町独自の支援策といたしましては、研修生に対する受け入れ先へ対する補助金こう言った支援もしております。今のところ町独自として行っている酪農に対する支援としては、以上の様な事が見られます。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○7番（三上浅雄君）** それと同じ様な事で漁業関係でありますか。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** 水産におきます支援の関係でございますけれども、国では意欲のある新規漁業就業者この新規漁業就業者の確保のための新規漁業就業者総合支援事業と言う国の制度がございます。

これは、北海道においては、その事業の受け皿となる北海道漁業就業支援協議会と言う組織がございましてそちらを通じて支援を行っていると言う事でございますけれども、この制度は、新規漁業者と言う事で基本的に漁業経験者のない方の支援と言う事で漁業経験者のない方漁業学校や研修所などで学ぶ場合に仕事を辞めて行かなければならない時の支援を行うと言う事、もう一つは、その様な学校等をでてから漁業をすぐ始められるわけございませんので、実際のベテランの漁師さんのところで指導してもらうと言う事、その場合の指導者に対する金銭的な支援を行っていると言う事でありませぬ。また北海道の支援と言う事につきましては、北海道では、金銭的な支援はございませんけれども主に技術、支援、漁業を行うために特殊なものが必要だと言う事でございますので、それは漁業研修や指導所の指導員含めて新規の方には、その様な支援をして行くと言う事でございます。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○7番（三上浅雄君）** 町で今、後継者対策で月5万円で年間60万円と言う事で、農業、漁業、商工業で同様にあります。それと今課長が言いました技術取得で無線の免許を取得するため鹿部の研修所に入るための補助これは、町単独の補助でありましたよね。漁業も今、人手不足で乗組員の確保が出来ないと言う状況にあります。後ほど同僚

議員もこの様な関係で一般質問すると思えますけれども、当町では、浜中と散布の両組合があるんです。北海道がやっている北海道漁業就業支援フェアこの間、札幌で2月17日に開催されて18人の応募があり49団体、全国から18人が来たそうです。それで14人を認定してここに色々な出店団体一覧とあるのですが、近隣地区言うと落石地区も入っています。私たちもいろんな地区、岩手県や宮城県など全国へ行けば色々やっているんです。当町も複雑な事務的な問題とかがあるらしいです。簡単には、いかないらしいです。それで浜中漁協、散布漁協、町の水産課の行政を含めた漁業就業支援協議会これを立ち上げる様な考えは、ありますか。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。ただ今、国の制度についての就業フェアの関係でお話がありました。それで議員おっしゃるとおり浜中では、まだ募集をかけていないと言う事でございます、この理由といたしましては、この新規のフェアを受けて業者になろうと言う方、要するに町外から漁業者を持って来ると言う部分でありますけれども現在の浜中、散布微妙にそれぞれの漁協の組合員になる資格や漁業権の行使の仕方が違いまして、浜中であれば実質的に現在の制度では、町外から来て浜中でコンブ漁師をする事は出来ないと言う様な状況になっています。散布につきましては、その規制はないと言う状況ですので、やはりまず漁業者を増やすと言う事になれば色々なパターン、後継者を作ると言う部分もございますし、あるいは別家、分家と言う形で増やすと言う方法もあるし町外から来てもらうと言う方法もありますけれども、この様な部分で考えていかなければならないと思います。浜中、散布の組合と町で議論をしていく事は、必要かなと思いますので、その状況を見て例えば協議会として立ち上げて行くのか、その主体となる組織を作っていくのか、その状況を見て考えていきたい言うふうに思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○7番（三上浅雄訓）** 今言われたとおりなんです。これについては、改善した後の段階で浜中、散布漁協、町水産課が一緒になって、協議会を立ち上げてもらいたいと思います。一步進まないと思わないと思うんです。

もう1点が空き家対策と廃校利用なんですけれどもインドネシア国が行っている実習生制度ですけれども、宮城県では、NPOを立ち上げてインドネシア漁業水産学校をでた卒業生が100人以上入っています。それが宮城県では、小型底引きと言いますけ

れども、それから定置これも魚種規定があつて難しいんです。我々も小型サケマス協会も全船にアンケートをとったら乗組員が不足して外国人労働者が乗組員になった時は、70%の方は、必要だと答えました。この間1月、2月の総会でもみんな求めています。中々この制度の研修は、5年に延びたんです。それをやるにしても、住宅の確保どちらが先かなんです。我々漁業者が1番苦勞している部分なんですけれども、この間、20年で半減、人手不足で昆布が採れない、陸廻り不足なんですよ。浜中も散布も同じ様な悩みを抱えているんです。それで以前、一般質問ではなく予算審議に絡めた中で2ヵ月、3ヵ月滞在型今回予算でいくと500万円かけてやりますけれども当地区に民宿がありますけれども、町内には、民宿が5件以上あるんです。そこに5人ずつ宿泊させて3ヵ月の宿泊分の全額とは言いませんけれども、補助をだして来てもらって3ヵ月滞在してもらう、この様な事も考えられのではと思うんですよ。その方たちに良ければ昆布干しの体験をしてもらうと言う事で募集をかけてしまうと住む場所の問題が出てくるんです。この空き家を使用して出来ないのか、廃校校舎でも中々難しいと思います。今、私が行ったのは、私案なんです。その様な事も考えて行かなければならないのか、この様な事を一緒に考えられる協議会を立ち上げてもらいたいと思います。

次に婚活事業についてです。これは、昨日も総務経済常任委員会で札幌に視察に行った時に農林課長も一緒に行きましたよね。以前にも町長が予算質問の中で青年部なり婦人部なりと協力した中でやりますと言う答弁から1年以上経つんです。今の状況は、どうなっているのか教えて下さい。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。婚活事業につきましては、漁業に係る経過と言う事で御説明申し上げます。これまで議会におきまして婚活事業については、町が主体となつて行ふべきか産業団体とも相談し検討協議したいと言う回答をさせていただいております。また議員からは、検討ではだめだと言う事で実践あるのみと言う様な御意見をいただいております。その進捗状況でございますけれども、一昨年、実施いたしました漁業者アンケート調査この回答内容を受けまして産業団体との協議を行っているというところでございまして、その中では婚活事業への取り組みと言う事については、共通した認識を持っていると言う事でございます。また昨年、漁協青年部とのヒアリングを行つておりまして若い人の意見も聞いているというところでございます。また婚活サポートセンター議員さんたちも行かれたと思うんですけれども、北海道婚活

情報コンシェルこちらの主催する婚活イベントの企画運営をする実際運営する担当者向けのセミナーやフォーラムにも参加をしてきていると言うところでございます。この様な取り組みの中で、まず当事者の実態把握が必要だと言う事で婚活の課題に対する組織を作って行かなければならないと言う事で現在、組織づくりを進めてございます。現在、産業団体とも協議しておりますけれども組織の立ち上げについては、概ね了承をいただいていると言う認識でございます。参考といたしましては、農業団体の方が先行して後継者協議会と言う事で設置しておりますので、こちら辺も参考にしながら、現在、案は、出来ていますがけれども新年度早々には、組織の設立そして活動内容これを決定して成果にあるものにして行きたいと考えているところでございますので御理解をお願いしたいと思います。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○7番（三上浅雄君）** 新年度に組織を立ち上げるとはつきり名言したわけですから、組織を立ち上げてもらって例えばその未婚者に呼びかけても、関心がない方もいるはずなんです。携帯番号を交換するとか登録者の中でライングループを作るとか今の若い人たちは、何でもやりますよ。ただ、そういう組織がなければ動かないんですよ。私が言っているのは、検討します、作ります、やりますと言ってもスピーディー感が全くないんですよ。この件に関しては、2年、もっと前から言われている事で私が議員なる前から視察もしている、議員が視察に行ったら職員が講習に行ったら来て何も始まらないと思います。ですから実践あるのみと言うのは、そういう意味なんです。まず立ち上げて下さい。その中で相談をすれば色々な事がでて来ると思いますよ。立ち上げる事を期待して終わりたいと思います。

次に水産業を取り巻く環境の変化です。これは、皆さんに知っておいてもらいたいと思うのと皆さんは、どの様な認識でいるのか、近年、沖合漁業の現状は温暖化の影響なのか、あるいは魚種交代サケ・マス、サンマ、イカ、秋サケ漁は、極端な不漁になっていきます。これは、燃料が高い、魚離れで魚価が安いとかそういう厳しい200海里もありましたし、この様な厳しい条件の中で、漁業経営を続けてきましたけれども、今回の漁業環境の変化と言うのは、1回撤退したら戻れないんですよ。昔は、漁がない時は、休むと言う事も出来たんです。今は、そういう問題じゃないんです、イカの大不漁と言えば本当に燃料代も稼げない様な大不漁があっても1年間生活していかなければならないんですよ。次の年の事は分からないし待ってられないので廃業なんです。サケマ

ス漁業に出漁するのは現在4隻ですよ。この4月2日から日ソ交渉を始めますけれどもあれだけいた船の数がたった4隻になりました。それで今年は、出漁してみて不漁だったら休漁しようかと言う様な状態ではないと言う事なんです。休んで次の年に出漁しようかと言う事には1回休漁したら乗組員の問題なんです。一度休漁すると言う事で乗組員を解雇したら、もう集められません。この様な事が現状であり今まで漁業は厳しいんだと言う厳しさとは、全く違う厳しさなんです。私たちは、公海にでてサンマは、あのとおりに公海に行き、どんどん捕りこの度、根室の大手の仲買が2社倒産しました。これは、サンマがないからです。そのかわりに600トンと言っていますけれども現実には、どのくらい上がるかは分かりません。200トン型の大型船は、5月から出漁、それは過去3年前までは、試験操業と言う段階で5、6隻しか行っていませんでした。今、40隻の団体がありますが、その何割が行くのか分かりませんが、かなりの大型船が出漁すると思われます。これは、水産庁の方針として航海で韓国、台湾、中国が来て捕っているんです。中国は、国策で1000トンで100隻作ると言っています。それは早い段階からもう着々と進めています。その航海の資源を割り振りするにしても日本の漁船が参加しなくては何も言えない。あの航海で捕ったらサンマは、沿岸にはほとんどこないでしょう。だから今までの厳しさとは、違うと言うのがあるんです。

それで町長の執行方針の中にカキ養殖試験事業への支援とありますが、この支援で今回の予算で資材の関係で65万円ほどつけていただきましたけれども少し支援をお願いしたいのですが、その考えはありますか。

**○議長（波岡玄智君）** 水産課長。

**○水産課長（石塚豊君）** お答えいたします。水産業漁業を取り巻く環境につきましては、議員おっしゃるとおりでございます。組合の経営も含めて地域の経済あるいは活力色々なところに大きな影響を与えていると言うところでは認識をしているところでございます。現在、地域といたしましては、この浜中、厚岸地域の漁協それと関連団体そして自治体などで組織いたします釧路東部広域水産再生委員会こちらで浜の活力再生広域プランと言うものを作成いたします。作り育てる漁業を推進して行くと言う事で、その中の一つにカキ養殖の強化と言う事がございます。議員おっしゃいますとおり30年度のカキ養殖試験事業の支援と言う事では、浜中漁協が実施いたしますカキの養殖施設ですけれども現在、浜中湾においては、たしか3本入れていると言う事でございますけれども、これを2本増設して5本にするとそれで現在20万の半成員を使って養殖し

ているところを倍の40万に増やすと言う事でございます。それでカキの養殖事業と言う事で3年前から浜中の港湾内で、そして昨年から外海の浜中湾にも出して養殖を行っていると言う事でございまして、現在、試験操業でございますけれども、様々なカキ養殖の課題と言うものもでてきていると言う事でございます。それで例えば養殖施設の課題といたしましては、港湾内であると静穏域と言う利点がある反面成長が鈍いとか外海であればシケに弱いと言うところがあります。現在、新年度予算で65万円の支援を行っておりますけれども、昨年もカキの部分につきましては、水産振興基金を使って漁場造成の環境調査あるいは資材の関係の補助と支援を行っていると言う事ですので、この部分についても今後、拡大と言う部分があれば支援等を考えていきたいと言うふうに思っております。以上です。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○7番（三上浅雄君）** 量を増やす事によって、また人手不足の問題がでてきてカキを清掃できない、これを機械化にするとお金がかかるので清掃できないと言う問題もでてきています。検査料の関係もありますが私は、カキ養殖と言うのは、一昨日、厚岸町の弁天カキがテレビで放送されていまして。これは、どの様にできてきたのかは、厚岸町自体でカキのセンターを持っていますよね。29トン型の厚岸漁協の組合長さんや堀さんの大型船の減船対策、厚岸で別なものが出来て組合におりたんです。根室もそうですが今、ホタテをやると言っていますけれども浜中は、船がない為はずれたんです。そして町でやっているセンターに私は、総経委員会で視察に行きましたけれども、そこで自ら餌をやり全て育てるんですよ。今度できた施設は、その培養液の開発に成功したんです。もともと弁天さんがありましたが、しっかり直しました。それで、この様なブランド化が出来ると言う事なんです。浜中は、2番から5番ですから、そこまでは考えていませんけれども、この仕事と言うのは、長い目で見てやって絶対に成功させると言う心構えでやっていますし、この様な支援体制があればお願いすると思います。

町では、大変な問題ばかりありまして庁舎の建設をはじめ給食センター、茶内保育所、大型事業が温水プールの修理など色々な事業が計画され施行もされております。返済していくという関係もでてきています。そこで財政の方で償還増に伴う町財政の償還計画シュミレーションを立てていると思いますけれども、その中で浜中町が昔、経験した財政が大変で使える資金が1億、2億しかないと言う事を聞くのですが、この様になる心配はないのか、財政の償還計画はあるのか、これが書類としてあるのであれば説明して

いただきたいのと町民の負担にならないのかも教えていただきたいと思います。

**○議長（波岡玄智君）** 企画財政課長。

**○企画財政課長（金澤剛君）** ただ今の御質問にお答えを申し上げます。庁舎それと給食センター、茶内保育所等大型事業が続くと言う形で、それに基づきまして平成58年度までどれくらいになるのかと言う試算を立てております。必要であればその試算の結果につきましては、後ほど資料でお示しさせていただきたいと思います。それを含み現在の状況ですけれども、今年の30年度の起債の償還額8億数千万と言う事で予算計上を今後議決いただく様に一般会計予算を提案させていただくところですが、償還のピークは、平成39年12億7,600万円と言う事になっております。ただ緊防債、それから給食センター、保育所については、過疎債を使いますので増えた分の全部が負担になるという事ではございません。平成28年度でございますけれども、実質公債費比率10.1%で将来負担比率は45.6%と言う事になってございます。マックスになるのは11.4%それから89.3%と言う形になってございます。そういう事を考えれば当然、償還額が増えますので、今までどおりと言う事は、申し上げられませんけれども議員が心配する様な極端に困ったと言う状況にならなくてすむのかなと言うふうに見込んでおります。

**○議長（波岡玄智君）** 三上議員。

**○7番（三上浅雄君）** 今、企画財政課長が言われた様に書類でシュミレーションを示した書類があるのであれば本議会中に提出をお願いします。

---

### ◎延会の議決

---

**○議長（波岡玄智君）** お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

### ◎延会の宣告

---

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これで延会します。

(延会 午後 5時39分)